

『芭蕉翁絵詞伝』の性格（上）

田 中 道 雄

（一九七七年十月二日受理）

- 一 はじめに
- 二 書 誌
- 三 基本的性格 —— 宗祖の絵伝
- 四 構成と方法 —— 作品で綴る芭蕉伝
- 五 第二部の性格 —— 旅の生涯
- 六 第一部の性格 —— 義と情の人（以上、本号掲載）
- 七 第三部の性格 —— 宗祖の終焉
- 八 絵をめぐる
- 九 制作の過程
- 十 稿本のこと
- 十一 板本のこと
- 十二 むすび

一 はじめに

本稿は、義仲寺の寺宝である蝶夢自筆の『芭蕉翁絵詞伝』について解説し、その性格を明らかにしようとするものである。

京の文人僧である五升庵蝶夢（享保一七—寛政七）は、絵師狩野正栄に

田 中 道 雄（研究紀要 第二九卷）

依頼して芭蕉の生涯を描かしめ、絵詞にはみずから筆を揮って、寛政四年（一七）十月十二日、これを義仲寺に奉納した。その趣意は、跋文にも記すとおり、もって芭蕉百回忌追遠事業の一となすところであり、蝶夢畢生の事業であったと思われる。たとえば、百回忌の記念事業でありながら寛政五年を待たず、その前年の忌日に奉納されたのはなぜであろうか。蝶夢は、自筆本完成後直ちにその板本化を図り、翌五年の四月井口菊二の板下浄書、五月には吉田偃武の絵図縮写が終了した。このことから考えると、すべてが当初に立案され、年次計画の下、寛政五年をめざして進行していたとの想像も可能で、自筆本と板本とを合わせて一つとする、その事業の大きさがしのばれるのである。

ところで我々は、すでに二百年近い歳月を経た本書に、芭蕉伝記としていかなる意義を見出せるのであろうか。それはともかくとして、本書の板本が江戸期にかなり広範に流布したこと、引き続き明治以降にもしばしば活字翻刻されたことを思うと、本書が長期にわたって芭蕉伝の代表作とみなされて来た事実だけは、まず認めざるを得ないのである。今試みに、本書の活字翻刻本を次に掲げてみる。（※印には絵図も収める。）

袖珍名著文庫・1 富山房 明治36年

※俳諧叢書・芭蕉翁全集 博文館 大正5年

校訂標註 芭蕉文庫・12 春陽堂 大正14年

新型 名著文庫・6 富山房 大正15年

※日本名著全集・芭蕉全集 同刊行会 昭和4年

※富山房百科文庫・36 富山房 昭和13年

俳諧叢書・日本名著全集が当時の有力な叢書であること、二種の名著文庫がしばしば増刷されたことに注意するなら、昭和初年まで本書に対する高い評価が持続し、俳諧愛好者・一般読書人に深く滲透して行った事実を察し得よう。そして、かような受容史を踏まえる時、現代人の胸底の芭蕉像にも深くかかわるものがある、とする本書への認識が許されることになる。

因みに、富山房刊の三種の翻刻は、すべて幸田露伴の校訂により、露伴の次の解題を伴っていた。

芭蕉翁絵詞伝三巻は、蝶夢、これが文を撰し、至信、これが画を作して成れるものなり。文情飄逸、画意瀟洒、共に能く蕉翁を伝ふるに足るの故を以て、世の蕉翁を景慕するもの、清談の余、雅話の末、説いて蝶夢が絵詞伝に及ぼさざること無し。蓋し蝶夢が蕉翁を尊崇するの情の真なる、意の誠なる、発して其の筆端に溢れ、楮表に満つるあるに因らずんばあらざるなり。其の絵詞伝を撰するに至れる始末の如きは、蝶夢自ら之を記して巻末に付せり。読者就いて覽て、其の存心敦厚のところを知り、併せて絵詞伝の世に稱せらるゝ所以を知るべし。

蝶夢は蓋し塵外の人。京都寺町帰白院の住職なりきといふ。……(中略)……

富山房主人蝶夢の芭蕉翁絵詞伝を新刊するに当り、これを書して以て題す。

明治癸卯一月

幸田露伴

露伴の芭蕉研究および啓発の功は、いまさら饒舌するまでもあるまい。その露伴の極めを得た芭蕉伝の古典として、本書は江湖に迎えられたのであった。

しかるに、かく世に知られた本書も、右の数種の翻刻から、芸艸堂出版部による昭和二十二年刊行の複製本に至るまで、すべて板本を底本としたものであった。蝶夢自筆の原本(以下、板本と区別して原本と称する)が、長く義仲寺を離れ、人々の眼から遠ざかっていたためである。その幻の原本は、義仲寺の昭和再建を機に、ふたたび義仲寺へ帰って来たのである。

二 書 誌

本書の内容は、いうまでもなく芭蕉の伝記である。その詳細な検討の前に、本書の書誌を記しておくことにする。

社団法人義仲寺史蹟保存会蔵。

卷子本 三巻。

寸法 上巻 紙高 三七・八cm 全長 一一八九・一cm

中巻 " 三七・八cm " 一二六三・二cm

下巻 " 三七・九cm " 一五四七・七cm

用紙 鳥の子紙。紙背は金粉蒔地。

巻端 外面は紺地緞子織絹布、岡本保考筆「粟」「津」「文」「庫」の四字と松葉模様を散らして織り込む。内面は銀切箔散らし金

紙貼り。濃緑色平打紐付き。

題簽 金地茶色横縞模様入りの絹布に、佐竹重威筆で「芭蕉翁絵詞

伝 上(中・下)と記す。

寸法 上巻 横 五・六cm 縦 二〇・八cm

中巻 横 五・四 cm 縦 二〇・八 cm
 下巻 " 五・五 cm " 二〇・九 cm
 内題 なし。

巻軸 黒檀製。

箱篋 漆溜塗りに金泥文字高蒔絵で「芭蕉翁絵詞伝 三巻」(佐竹重

威筆)と記す内箱、桐作りの外箱による二重箱入。外箱に記

す箱書(竹村方壺筆)は次の通り。

蓋の表面

「江州粟津義仲寺什物

芭蕉翁絵詞伝 三巻

外題並箱書記 佐竹入道前書博士甲州前司重威

巻物表紙織入之文字 書博士 甲斐守 保考書

寛政五年癸丑十月

方壺道人源明誌

身の内底面

陸奥素郷 得々 伊賀 呉川 鷺橋 社中

指鴻 黄治 廬中 魚潛 豊後 青容

陶々 近江 月川 播磨 寒鴻 皿茶 菊男

素来 谷水 社中 社中 杜由

寛洲 素兄 備前 可也 丹後 百尾 日向 五明

柳美 塘里 備中 李山 白児 可笛

江戸 成美 芦水 文里 木越 社中

上野 素輪 里秋 備後 古声 支百 京都 都雀

遠江 方壺 曾秋 社中 讃岐 芝畔 志諺

斗六 美濃 蘭戸 筑前 其両 效枝

是月 飛騨 竹母 風葉 李朝 梅珠

柳也 歌夕 但馬 髭風 魯白

白輅 歩嘯 野弓 蝶醉

参河 木朶 其川 東走 依兮
 古帆 伊勢 蘿道 南花 肥後 綺石

詞書 作者・筆者 蝶夢幻阿弥陀仏。
 絵 点数 上巻 九葉 中巻 一三葉

下巻 一一葉 計三三葉

筆者 狩野正栄至信。各巻尾に「絵 法橋狩野正栄至信(花

押)」の署名あり。

跋文 寛政四年十月十二日、蝶夢幻阿弥陀仏自跋。

識語 下巻の奥に、「堂主 重厚(花押)」とあり。

以上のごとくであるが、ついでに板本の書誌も記しておこう。

冊子本 大本三冊。

表紙 紺色布目入、「粟」「津」「文」「庫」の四字と松葉模様を散ら

した押形あり。

題簽 中央無辺、褐色。「芭蕉翁絵詞伝 上(中・下)」。

内題 なし。

柱刻 三巻全丁に「芭蕉翁絵詞伝」。巻次・丁付を示さず。

丁数 上巻 遊紙 一丁 本文 二五丁

中巻 " 一丁 " 三〇丁

下巻 " 一丁 " 三一丁

詞書 板下筆者 井口保孝。下巻末に「寛政五年癸丑歳四月 / 湖

南菊二井口保孝必需書(保孝之印)(東籬主人)」の奥書あり。

狩野正栄至信原画を、吉田偃武が縮写。下巻末に「癸丑五月

写為 / 蝶夢師縮狩野正栄原図少有所改定云 田偃武(花押)」

の奥書あり。彩色せず濃淡の二墨を用いる。点数、原本に同

じ。

跋文 原本に同じ。

刊記 「蕉門俳諧書林 井筒屋庄兵衛 橋 屋治兵衛」とあり。寛政五年刊。

板本の制作に際して原本の趣きの再現が配慮されたことは、表紙の色や「粟」「津」「文」「庫」四字の押形にもうかがえ、巻分けも三巻構成を交えていなり。

三 基本的性格 —— 宗祖の絵伝

本書の書籍としての性格を、ここでもう少し掘り下げてみよう。

蝶夢は、『草根発句集』の中で、「この年月ハ、丈六のあみだ仏を彫ませ、芭蕉翁の絵詞伝を書しむ……」と記している。^{註一}寛政四年歳暮吟の前書であるが、ここにいう「芭蕉翁の絵詞伝」は書名ではあるまい。書名は「ばしょうおうえことばでん」と「の」を抜いて読むべきと思われるからである。前書の言い方は、「絵詞伝」という普通名詞に「芭蕉翁の」という限定を加えたのであって、ここに、蝶夢の編纂意図が鮮かに示されている。

「絵詞伝」というのは、鎌倉時代に始まる、絵巻形態の祖師伝について用いられた名称である。絵巻物の詞書を意味する「絵詞」という語がまずあり、それが転じて、「伴大納言絵詞」「蒙古襲来絵詞」のごとく、絵巻を意味するようになる。一方で仏教諸宗諸派の祖師伝の制作が相次ぎ、それが絵巻形態であったので、「法然上人絵伝」「一遍上人絵詞伝」などと称されたのである。「絵伝」といい「絵詞伝」といい、その意味内容は同一であるが、「絵詞伝」の方が、より実態に即した丁寧な用語と言えるであろう。しかしここで何よりも大切なことは、蝶夢がその祖師伝に用いる語を芭蕉伝に与え用いた点である。たまたま絵巻物の芭蕉伝を制作した結果、これに相似た祖師伝の呼称を借りたのではなく、蝶

夢が最初から、芭蕉を祖師とみなし、それに相応しい伝記形態として絵巻物に仕立て、かつ「絵詞伝」と呼んだことを、我々はここで確認しておかねばならない。

蝶夢は、芭蕉について述べる時、

伏ておもふに、祖師芭蕉翁在世のむかしより……。……祖翁の肖像を安置し奉り……。……これミな祖徳のいたすわざなるべし……。

(明和7年・「芭蕉堂供養願文」)

のように、宗祖と仰ぐ気持ちをあらわにするのが常だった。蝶夢は、芭蕉を正風俳諧の祖師とみなしていた。その認識こそ、彼の生涯を芭蕉の崇敬と顕彰に捧げさせる熱情の源泉なのであった。このことを理解するには、蝶夢が時宗系の浄土僧であった事実^{註二}に、充分注意を払う必要がある。蝶夢は、あたかもその信仰において宗祖を仰ぐ態度で芭蕉を仰ぎ見ようとし、同時に、蕉風俳諧を己が仏道にも及び得る精神性濃い文芸と把握していた。時宗や浄土宗の念仏宗教団においては、宗祖への尊崇回帰の念がことに強いとされるが、蝶夢は、一遍や法然の行状をしのぶと等しく、芭蕉の求道の生涯を追慕したのである。^{註三}ここに仏者蝶夢に独特の芭蕉観が存するのであり、蝶夢が中世の諸作品にならって、芭蕉伝を祖師伝形態に仕上げようとしたことは疑いない。このことは、本書の基本的性格として銘記しなければならぬ。

四 構成と方法 —— 作品で綴る芭蕉伝

ここで本書の内容検討に移るわけであるが、まずその手法面から眺めてみることにする。

本書を通読して得られる印象は、芭蕉の発句が多数挿入され、文章構成の単位区分は多くその発句を区切りとし、内容もその発句を中心に交

化展開して行く、このような形式をとるといふことである。したがって、発句一句を含むそれぞれの段は、文章が長い場合は句を伴う俳文、短い場合は前書を伴う発句、といった趣きになる。ただし、基本的にこのような形式をとらぬ部分が二箇所ある。すなわち冒頭と末尾で、芭蕉の出自と出奔までを述べる部分と臨終・葬送を描く部分に当る。この二部分が芭蕉の発句を含み得ぬのは当然であるが、各々を一段として見るなら、いずれも中間部分における各一段よりかなり長く、蝶夢がとくに力を注いだ部分と想像される。今仮に、発句中心にまとめられた諸段（つまり全体の大部分を占める中間部分）を一括して第二部、冒頭部・末尾部をそれぞれ第一部・第三部と呼ぶことにしよう。本書の構成は、このように考えることができる。

次に、第二部について、その方法的特色を確かめてみることにする。この部分を通読する我々は、既に記憶ある芭蕉の俳文や紀行に次々と出会う思いを抱く。文体は勿論、措辞までも然りなのである。そこでわずかでも検討を加えると、いずれもの段が芭蕉作品を下敷きにしており、それを蝶夢が、あたかも自らの文のごとくに改変したものであることが明らかになってくる。今筆者は、蝶夢が自らの文のごとく改変したと書いたが、蝶夢の本意が、不特定の伝記作者に芭蕉の生涯を語らせる形をとる——つまり第三者の叙述視点に立って資料作品の叙述形式を統一することにあつたの言うまでもない。実例について見るなら、たとえば奥羽に旅立つ部分が、

立そむる霞のそらに白川の関こえむと、そゞろ神の物につき侍て心をくるはせば、とるものも手につかず、もゝひきの破れをつゞり、笠の緒つけかへて、松島の月まづ心にかゝる。曾良ハ常に軒をならべて、薪水の勞をたすく。こたび松しま・象瀉の眺、ともにせむことを悦び、且は羈旅の難をいたはらんといふに、めしつれたまふと

や。

とあるのは、『奥の細道』（蝶夢本）の冒頭部から、

……春立る霞の空に白川の関こえんと、そゞろ神の物につきて心をくるはせ、道祖神のまねきにあひて、取もの手につかず、もゝ引の破をつゞり、笠の緒付かえて、三里に灸すゆるより、松島の月先心にかゝりて、……

の部分を取り出して一部を削除また改変し（……は改変部分、×××は削除部分）、同じく『奥の細道』日光の条から、

曾良は河合氏にして惣五郎と云へり。芭蕉の下葉に軒をならべて、予が薪水の勞をたすく。このたび松しま・象瀉の眺、共にせん事を悦び、且は羈旅の難をいたはらんと、旅立眺、髪を剃て、……

の部分を取り出して同じく削除・改変し、また語を加えたものである。さらに注意深く比較すれば、「予が」が削られ、曾良の語「羈旅の難をいたはらん」に続いて、「といふに、めしつれたまふとや」が付加されたため、芭蕉の文章が、蝶夢の伝聞表現の文章へと見事に変貌する様が見取れるであろう。本書にも勿論、国分山の段（第⑤段）の冒頭部のように、全く蝶夢自身の文章から成る部分もある。しかしそれはきわめて僅少で、ほとんどは芭蕉作品等に依拠した文章である。この事実はまだ本書の本質的性格として認めねばならず、むしろそこに蝶夢の積極的な意図を見出すべきであろう。

蝶夢は、本書の跋で進んでこのことに触れ、こう述べている。

その詞は、翁のみづから書給ひし、又は其角がものせし終焉記、支考が笈日記の類をもてつゞる。

蝶夢は、芭蕉の作品および「芭蕉翁終焉記」（『枯尾花』収）『笈日記』を素材とし、それを綴り合わせる形で伝記を編もうと、始めから意図したのであった。蝶夢は、自らの文章を用いることを、可能な限り自制した

のである。芭蕉自らの文章をして芭蕉の生涯を語りしめむとする蝶夢の方法に、我々は、古典享受に際して原典を尊重しようとする古学的態度を見るのであるが、それ以上に重要なのは、蝶夢の芭蕉作品に対する、信仰的とも言える愛着尊崇の念ではなからうか。芭蕉の生命をはらむ遺作の語をもつてしか、躍動的な芭蕉伝を成し得ぬ、ましてや私言葉を加えてその純粹を損ってはならぬ、蝶夢はこう考えたのではなからうか。芭蕉作品の名作を鑑賞しつつその生涯を辿る伝記を企てたのであり、板本刊行に際しても、名作中の名文を熟読玩味して進む読み方を読者に期待していたのである。蝶夢等の努力により、芭蕉作品はかなり集成・刊行されてはいたが、未だ普及は不十分な時代である。本書第二部は、芭蕉全集ダイジェスト版といった性格をも備えていた、ということになる

うか。同様のことは第一部・第三部についても言える。この二部の本文もまた、『枯尾花』等の元禄期の伝記資料やその他の古典に依拠するのである。このようなわけで本書は、蝶夢が古典的価値を認めた書物の一章一段を寄せ集め、これを綴り合わせて編んだ芭蕉伝ということになる。そうすると我々にとっては、各段がどの作品のどの部分に依拠するかを確かめることがまず必要にならう。次の第一表は、この各段の出典を明らかにするために作成したものである。御覧いただいた上で、次章に進むことにしよう。(各段には番号と名称とを、各発句と各絵には番号を、私に与えた。)

第一表 『芭蕉翁絵詞伝』 諸段 出典 一覽表

(上 卷)

段	内 容	本文 行數	発句 番号	絵 番号	本文の出典 (芭蕉翁文集は 文集と略した)	芭蕉翁発句集 との対照(註)	備 考
①	芭蕉翁の出自。	45					
②	家族と出仕のこと。	12		一			
③	伊賀上野出奔のこと。	9		二			
④	消息を絶つこと。	3					
⑤	深川庵に芭蕉を栽えること。	7		2	文集・芭蕉を移す詞 (↑板本三日月日記)	○	芭蕉を贈られたのは天和元年春。芭蕉を移す辞は、元禄五年に成る再興の辞。句は天和元年成。
⑥	笠貼りのこと。	15		三	文集・笠張の説 (↑和漢文撰)	○	笠張の句文、初稿は天和初年成。
⑦	大巖和尚の本卦占い。	9			枯尾花	○	枯尾花はこの段を⑧段の後に置き、板本もこれに従う。
⑧	天和の火難。	5		四	〃	○	天和二年十二月の事件。
⑨	貞享元年春、幾霜にの句。	2				○	この句、正しくは貞享三年成。
⑩	富士川の捨子。	11		五	文集・甲子吟行 (↑泊船集)	○	
⑪	吉野とくくの水。	6			〃	○	この段、甲子吟行が⑬段の後に置くを改む。

(中 卷)

⑫	伊勢西行谷の芋洗う女。	2	7	六	〇
⑬	帰郷と母の白髪。	6	8	〇	〇
⑭	貞享二年春、誰智ぞの句。	1	9	〇	〇
⑮	二月堂お水取り。	1	10	〇	〇
⑯	近江唐崎の松。	1	11	〇	〇
⑰	江戸帰庵と名月やの句。	2	72 12	七	〇
〔⑳ 名月やの句。〕					
⑱	貞享三年春、古池やの句。	1	13	八	〇
⑲	雪の夕、米買いの句。	4	14	〇	〇
⑳	貞享四年春、花の雲の句。	2	15	〇	〇
㉑	鹿島行、寺に寝ての句。	5	16	〇	〇
㉒	江戸出立、旅人との句。	2	17	〇	〇
㉓	杖突坂の落馬。	4	18	九	〇
㉔	帰郷と臍の緒の句。	1	19	〇	〇

発句12は、正しくは貞享三年成。
 板本は発句72を加え、本文の一部と発句12を分立して
 段とする。
 この句、正しくは元禄元年成。

段	内容	本文の行数	発句番号	絵番号	本文の出典	芭蕉翁発句集との対照(註)	備考
②⑤	貞享五年春、春立ちての句。	1	20		芭蕉翁文集(芭蕉翁文集は文集と略した)	〇	
②⑥	伊賀新大仏。	12	21	十	〔文集・卯辰紀行 芭蕉翁発句集詞書 (↑蕉翁文集↑小文庫) (↑蕉翁句集)〕	〇	
②⑦	探丸子別邸さまぐ核。	1	22		〃	〇	
②⑧	吉野の花見。	5	22	十一	文集・卯辰紀行	〇	
②⑨	須磨の月。	2	23		〃	△	本文は、原典で句の後に置かれしもの。
③⑩	須磨の蟹。	7	24	十二	〃	〇	
③⑪	明石の浦。	6	25		芭蕉翁発句集詞書	〇	
③⑫	長良川の鵜飼い。	1	25	十三	(↑蕉翁句集↑猿蓑)	〇	板本は発句26を欠く。
③⑬	姨捨山の月。	9	28	十四	文集・更科紀行	〇	
③⑭	元禄二年春、元日にの句。	2	29		(↑乙州本更科紀行 〔蕉翁文集↑小文庫〕)	〇	

田 中 道 雄 (研究紀要 第二九卷)

35	奥羽旅行発起。	7行		〔奥の細道・冒頭〕		
36	那須野。	8		日光黒髪山		
37	白川の関。	8		那須野		
38	文字摺石。	2		白川の関		
39	武隈の松。	7		須賀川等窮亭		
40	壺の石ぶみ。	9		文字摺石		
41	松島。	12		武隈の松		
42	月山。	3		壺の石ぶみ		
43	象瀉。	13		松島		
44	佐渡が島。	10		月山		
45	市振の関。	18		象瀉		
46	実盛の兜。	7		文集・銀河の序(↑風俗文選)		
47	全昌寺。	3		奥の細道・市振の関		
48	旅後、伊賀で越年のこと。	37		文集と略した		

板本で加えられた段。正しくは膳所で越年した。

(下 卷)

段	内 容	本文 行数	発句 番号	絵 番号	本文の 出典	芭蕉翁発句集 との対照(註)	備 考
48	元祿三年春、薦を着ての句。	2行	38		芭蕉翁発句集詞書(↑蕉翁句集↑其袋)	◎	この二句、正しくは元祿元年成。
49	伊勢詣で。	2	39 40		”(↑笈日記) 泊船集	◎◎	
50	二見が浦。	1	41	廿三	”(↑いつを昔) 泊船集	◎	この句、正しくは元祿二年成。
51	国分山で写経のこと。	5					
	幻住庵の記。	23	42	廿四	文集・幻住庵の記(↑猿蓑)	◎	
52	湖水眺望、比良三上の句。	1	43		芭蕉翁発句集詞書(↑蕉翁句集)	◎	
53	元祿四年春、大津絵のの句。	2	44		”(↑篇突)	◎	
54	湖水眺望、行く春をの句。	1	45		”(↑蕉翁句集↑猿蓑)	◎	この句、正しくは元祿三年成。
55	嵯峨落柿舎。	4	46 47	廿五	文集・徒然の詞(↑板本嵯峨日記)	◎△	
56	嵯峨小督旧跡。	2	48		文集・小督塚の辞(↑板本嵯峨日記)	◎	この段、嵯峨日記が55段の前に置くを改む。

57	四条河原納涼の景。	7	〃	49	廿六	芭蕉翁発句集詞書 (↑蕉翁句集↑泊船集)	◎	この句、正しくは元禄三年成。
58	堅田浮御堂の月見。	10	〃	50	廿七	文集・既望の賦 (↑本朝文鑑)	◎	
59	江戸帰庵、ともかくもの句。	2	〃	51		芭蕉翁発句集詞書 (↑蕉翁句集)	◎	
60	元禄五年春、年々の句。	1	〃	52	53		〇〇	発句52は、正しくは元禄六年成。
61	芭蕉庵を再興すること。					文集・芭蕉を移す辞 (↑板本三日月日記)	〇	板本はこの部分を加え、61段の前半部とする。
62	深川大橋、初雪やの句。	1	〃	54		芭蕉翁発句集詞書 (↑蕉翁句集↑其便)	◎	
63	元禄六年春、人も見ぬの句。	1	〃	55		芭蕉翁発句集詞書 (↑泊船集)	◎	この句、正しくは元禄五年成。
64	露沾邸の花見。	2	〃	56		芭蕉翁発句集詞書? (↑泊船集)	◎	この句、正しくは貞享四年成。
65	五本松、船上の月見。	1	〃	57		(↑蕉翁句集↑続猿蓑)	◎	
66	元禄七年春、蓬萊にの句。	2	〃	58			◎	
67	上野の花見。	3	〃	59		芭蕉翁発句集詞書 (↑蕉翁句集↑炭俵)	◎	
68	尾張で世を旅にの句。	1	〃	60		(↑蕉翁句集↑炭俵)	◎	
69	伊賀上野雪芝邸の松。	1	〃	61		(↑蕉翁句集↑炭俵)	◎	
70	嵯峨常寂寺と六月やの句。	4	〃	62	63	(↑蕉翁句集↑炭俵)	〇〇	板本は本文の一部と発句63を分立して68段とする。
71	(68) 六月やの句。	1	〃	64			◎	板本は発句65を欠く。
72	故郷の盆会。	1	〃	64		芭蕉翁発句集詞書 (↑蕉翁句集↑続猿蓑)	◎	
73	伊賀の名月。	1	〃	66			〇〇	
74	伊賀出立と奈良泊りのこと。	5	〃	67		笈日記	〇	
75	奈良、重陽の日。	2	〃	68			〇	
76	十三夜、住吉宝の市。	2	〃	69		笈日記	〇	
77	旅中、老いを懐うこと。	2	〃	70			〇	
78	発病・経過・辞世句のこと。	21	〃	71			〇	
79	終焉・柩を淀舟で送ること。	31	〃	71			〇	
80	臥高等、亡骸に会えぬこと。	5	〃	71			〇	
81	義仲寺に埋葬すること。	22	〃	71			〇	

(註) ○印は、句形が芭蕉翁発句集所収句と一致するもの。△印は、一致しないもの。また◎印は、句とともに本文が同書の詞書と一致するもの。
 ●印は、同書の詞書の一部と一致するもの。

五 第二部の性格 —— 旅の生涯

(1) 素材と手法

この章からは、右の三部それぞれについてその内容や成立を検討することにし、まず分量的にもっとも多い第二部から始める。

第一表の「本文の出典」の欄を通覧すると、蝶夢の「翁のみづから書給ひし……」との言を、文字通りに受け取ってよいことが明らかとなる。この欄が空白の段は、本文の出典を確認し得なかつたことを示すが、それらの段は少数であり（二七箇段）、しかもいずれも行数僅少であつて、全体から見るとごく一部にすぎない。そこに蝶夢の文章が含まれてゐるとしても、芭蕉の文章による芭蕉伝という基本的性格を損なうことにはなり得ない。

ここで、出典として用いられた資料作品を、利用度の高い順に見ると次の通りである。

芭蕉翁文集	二四段
芭蕉翁発句集詞書	一九段
奥の細道	一二段
笈日記	三段
枯尾花	二段

これを見ると、数多い芭蕉作品の利用に当って、蝶夢が『芭蕉翁文集』『芭蕉翁発句集』『奥の細道』のわずか三点しか座右に置かなかつたことが知られる。奥の細道以外の各紀行、日記・俳文は、すべて『芭蕉翁文集』に収まっており、また収まったものしか用いなかつたからである。そしてこの三書が、蝶夢自身の編纂あるいは校訂に成ることは、周知の通りである。したがって第二部の執筆に当っては、蝶夢はさほど苦労し

なかつたと思われる。細部まで知悉した自編の三書を机辺に置き、適宜その一部を引用し、文章を多少改めるだけで事は足りたからである。しかしこの事実からはさらに、逆に次のようにも考えねばならない。

蝶夢は、安永三年四十三才で『芭蕉翁発句集』を、同五年四十五才で『芭蕉翁文集』を刊行していた。その編纂に当っては、第一表の本文出典欄の（一）内にも示したような多数の資料が駆使され、そこでは既に『芭蕉翁文集』所収更科紀行の例に見るように、乙州本更科紀行の本文に俳文「更科姨捨月之弁」の一部を付加するといつた、創意ある編纂もなされていたのであつた。蝶夢の芭蕉作品編集の業績は、明和七年の『奥の細道』以下数種にわたるが、かかる四十代における資料博搜の苦心と整理・編纂の体験を踏まえ、その自信の上に立つて、この「翁のみづから書給ひし」文章による伝記編纂が成就したのである。この点から言つても、六十一才にして成つた本書が、蝶夢生涯の事業において総決算の意味を持つことが理解できるのである。

筆者は先に、第二部の執筆に際して、蝶夢はさほど労苦を要しなかつたと書いた。そうは言つても、諸資料の利用に際して、そこに相応の操作が加えられたのは勿論である。素材には芭蕉作品を用いたが、その素材の選択と処理、また全体の配列には、蝶夢の明確な意志の働きが示されてゐる。そこにはやはり、張り詰めた精神活動が存したのである。このことを幾つか指摘してみよう。

まず第一にこのようなことがある。第二部の構造の骨格を成すものは、各段末尾に配置された発句の連鎖であり、この間歇的に現われる発句の流れが、芭蕉の生涯を貫く時間軸にもなつてゐるが、この発句の配置法が『芭蕉翁発句集』にそのまま従うことである。言うまでもなくこの書は、芭蕉発句を制作年代順に配列した史上最初の刊本であるが、この『発句集』の編纂を通じ、蝶夢は、発句制作年代を指標として芭蕉の生

涯を思い描く思考法を身につけたと思われる。したがって、本書の時間軸の設定に当って『発句集』を下敷きに用いたのは、きわめて自然な成り行きだったであろう。第一表の「芭蕉翁発句集との対照」の欄を御覧いただきたい。第二部で用いられた発句の内、『発句集』未収のものはわずか一句のみ（発句32）である。また配列を見ても、六例（発句6・12・16・23・48・68）を除いたすべてが『発句集』の配列に一致する。また句形も、△印をつけた四例（発句23・33・37・46）を除くと、すべてが『発句集』のそれに等しい（◎○印のもの）。詞書についてもしかりである。◎印は本書本文が『発句集』詞書とほぼ一致するもの、○印は一部またはごく一部が一致するものである。先に、『発句集』詞書によって仕立てられた段は一九箇段あると述べた。しかし、『芭蕉翁文集』『奥の細道』によつたと考えられる段でも本文が『発句集』に一致することがあり得る（⑩～⑰⑱段など）^{註五}から、また本文の一部またはごく一部が一致する段もかなり多いから、『絵詞伝』の世界は、『発句集』を通読して得られる世界にかなり近似したものになる。^{註六}これはまた、第二部各段の配列が、基本的には素材作品の成立年代順に従うことを意味することになる。

しかし一方で蝶夢は、この基本とした成立年代順配列に、必ずしもとらわれていない。これは注意さるべき第二点である。例えば⑤段の出典は「芭蕉を移す詞」であるが、板本の②段でふたたび、年代的に正しい元禄五年芭蕉庵再興の記事としても用いることを見れば、蝶夢が元禄五年成立と知りつつ、文中から天和の深川入庵に関する部分を抜き出して⑤段に用いたことは明らかである。つまり蝶夢は、この俳文の成立年代によるより、記事内容の年代に従って⑤段に用いたわけである。記事内容の時とも制作年代とも、全く関連がない位置に移し置かれた作品もある。例えば貞享二年として出る発句12（⑰段）であるが、これは正しくは貞享三年成、『発句集』は貞享四年とするもの、元禄三年とする発句39・40（⑳段）は、卯辰紀行に見えるゆえ蝶夢も貞享五年成を承知しているはずである。それをあえて異なる年次の位置に配したのは、前者については、そこに名句による秋季の段を設ける、後者については、⑤段の隣に同じ伊勢の記事を並べて量を増やす、という目的が有つたと思われる。配列の順序についても同様の変更が見られる。吉野とくくの水の⑪段は、出典の甲子吟行に従えば、伊賀掃郷の⑬段の後に置くべきものである。これが先に置かれたのは、伊勢西行谷の⑫段に並べ、西行関連の記事を一まとめにしようとの配慮が働いたためと思われる。

第三には、複数の出典を組み合わせて用いる方法が注意される。まず、長い本文が二つの素材から成る場合であるが、前述のように⑤段は『奥の細道』の二部分を一段にまとめたものであった。⑰段は同じ手法の例、⑳㉑段は卯辰紀行と『発句集』詞書の組み合わせである。これは一段の本文が短い場合も同様で、⑩段の本文「大津の尚白が家にて湖水眺望に」は、「湖水眺望に」が『発句集』から、「大津の尚白が家にて」が『雑談集』から取られたと思われる。また、㉒段本文で「猿沢のあたりにやどりたまふに」とする部分も、そこだけは『金毘羅会』によるものかもしれない。なお、この組み合わせは、本文と発句の関係についても見られる。⑤段はその例で、本文の出典と句は成立を異にするが、概して言えば、本文と発句とは一応切り離して考え、原典の形にこだわらず、それぞれについて妥当な形を求める態度であつたようである。

第四は、芭蕉作品に関するより正確な事実認定を示そうとする態度が、ままた見出されることである。例えば、句形を『発句集』と異にする四句の例であるが、発句23は卯辰紀行、発句37は蝶夢本『奥の細道』に従つた形としても、発句33と46は紀行や日記の形とも異なり、断定はできぬが、意識的に『継尾集』『芭蕉庵小文庫』など元禄刊本の句形を採用し

たとも思われる。発句46については、『発句集』に「諸集ニむかしをしのおとも有」と頭註あり、選択の揺れが察せられたからである。また発句16(②段Ⅱ貞享四年)は、『発句集』では貞享二年成とするものであった。この句は貞享四年なること明白な鹿島紀行に収まるから、二年成とするのは蝶夢の錯誤であつたと思われ、本書ではその位置を正したことになる。

第五には、臆測の域を出ないが、資料として芭蕉真蹟等を用いる問題がある。例えば②段であるが、この本文に一致する出典を刊本資料には見出し得なかつた。ところが『定本芭蕉大成』によると、これに相似た詞書を持つ真蹟が二種存在したことになる。短い段だから必ず出典を想定する必要もないのだが、一応注意しておきたい。同様に出所不明の④段の本文についても、やはり『定本芭蕉大成』に類似の詞書を持つ杉風筆芭蕉像画賛が見出され、また①②③段では、『芭蕉翁真跡集』に模刻ある元禄七年九月十日付杉風宛芭蕉書簡が参照されたことも考えられよう。いずれも確証あるものではないが、参考のために記しておく。

以上は、第二部の編纂に際して蝶夢が施した資料操作の一端を、幾つかの角度からうかがつたのであつた。次に、このような方法で撰文され配列された諸段の、またその集合である第二部全体の内容的性格を見ることにする。

(2) 内容的性格

本書全八三段のうち、第一部①～④段および第三部⑦～⑩段の八段を除いた七五段を、内容的また機能的に分類すると、およそ次のようになる。(・印は重複して掲出するもの。)

I 年次を明らかにする段

- ⑨ ⑭ ⑮ ⑳ ㉔ ㉘ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟

計11段

II 紀行文による段

- ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟

計33段

III 俳文による段

- ⑤ ⑥ ㉔ ㉘ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿

計14段

IV その他の段

- ⑦ ⑧ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿

計22段

Iの年次を明らかにする段というのは、同年次に含まれる数箇の段に先立ち、前もってその年代を明らかにするために設けられた段で、例えば「貞享元子のとし、芭蕉庵の春をことぶきたまふならむ」(⑨段)のような本文に歳旦句等を配するものである。前に発句の連鎖が本書の時間の軸をなすと述べたが、勿論これだけでは一般読者には不十分であり、一年一年の時の経過を示すこの種の段が、必要とされたわけである。すなわち、貞享元年以降の各年について各一段、したがって計一段といふことになるが、この段に使われた発句は、貞享三・四・五の三箇年を除くすべてが、『芭蕉翁発句集』において各年の第一句目に現われる句である。年別配列をとる『発句集』はこれをさらに季別に配列し、歳旦句は各年冒頭に現われるので至極当然な結果であるが、本書の年立てが『発句集』の年代区分によつて印象は、まことに歴然とする。相互に入れ替わつた元禄五年と六年の歳旦句も、誤りのままで引き継がれているのである。この段の設置は、編年体の伝記を編もうとする蝶夢の意図を明らかに示すものであるが、今一つ注目すべきは、各段の叙述において蝶夢が、注意ぶかく地名の書き入れを怠らぬ態度である。「伊勢にまうでたまひて」(⑫段)「伊賀の山家に年こえ給て」(⑭段)「奈良の二月堂に参籠ありて」(⑮段)という時、出典当該部分に見当らぬ地名を、蝶夢は一々細かに補っているわけである。そこに我々は、芭蕉の生涯を、その時間的経過とともに空間的遍歴をたどる形で描き出そうとする、蝶

夢の明確な編纂方針を読み取ることができよう。

ということとは、芭蕉の生涯を旅の連続として描き出そうとすることでもあった。IIの紀行文による段は計三三段、これには、俳文による段内の④段、その他の段の内の②⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿段など、旅にかかわる段を加えて考えてもよいであろう。都合四一段、全体の五割強の段が旅中の事歴を扱うことになるが、試みにこの四一段が用いる行数を集計すると、第二部全三三三二行のうちの二〇八行となり、その六割が旅の描写で占められることがわかる。右の計算では京とその近郊の事歴は旅中として扱わなかったが、今、江戸滞住時の段とそれ以外の段とを対比してみると、前者の二〇段に対し後者は五五段となり、この数値からも第二部の内容的性格が察せられるのである。勿論、芭蕉の伝記的事項として主要なものとは旅であるから、これを描くのは当然かもしれない。しかしここには、単に事実を列挙する以上に、積極的に旅を重視する態度がある。確かに我々は、芭蕉の生涯を旅の生活としてとらえることに慣れている。連歌師の旅と違って、芭蕉の旅は、回数こそ多く里程こそ長い、通算しても数年にわたるほど長期のものではない。それなのに、ほとんどが旅であったかの印象さえ与えられている。でもそのようなとらえ方も、芭蕉受容史上のどの時点かで成立し、どの時点かで一般に定着したに違いない。それは一体いつのことであろうか、検討に値する問題と思われる。後に再考するとしても、芭蕉の文章に頼るかに見える本書が、目立たぬ形で蝶夢の芭蕉観を内包することは確認しておきたい。

IIIの俳文による段は、風雅を求める生活を描くと同時に、芭蕉の名文を堪能させるねらいを持って設けられたと思われる。最長の段である⑤段の幻住庵記も、終末部にある著名な「仕官懸命……」部分を収めず、もっぱら流離の生活に一時の住まいを得た安らぎを述べ、旅人芭蕉の伝記の一部として機能するように配慮されている。このグループの中で⑤

⑥段はやや異色の存在であり、次のIVグループとともに論ずることにする。

IVのその他の段は、やや細かな検討を要するようである。このグループをさらに整理するために、⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿段を抜き出してみよう。この五段は、故郷伊賀上野への帰郷ということと共通点を持つ。とするなら、I II IIIグループ中の⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿段もこれと同じ性格を合わせ持つから、帰郷に関する段としてまとめることも許されるであろう。本書では、ことほどさように伊賀帰郷にふれることが多い。そして、「貞享二丑のとし、伊賀の山家に年こえ給て」(⑭段)「貞享五辰のとし伊賀に春をむかへ給ふに」(⑲段)また「……伊賀に年こえ給ふ」(⑳段)「元禄三年の年、都ちかき伊賀に年を迎へ給ひて」(㉑段)と、三度にわたる伊賀越年が強調されるのである。しかもこのうち⑭⑮⑯段は事実を反している。実際は膳所で越年しており、このことは『卯辰集』に「湖水のほとりに春を迎へて」とあるから、蝶夢もおそらく承知していたと思われるのに、あえてそのように記述するのを注目したい。吉野とくくの清水の段(⑪段)を実際の旅程に反して前に置いたのも、西行関連記事の連続配置と同時に、あるいは伊賀越年を効果的に印象づけるための工夫がこらされたのかもしれない。ともかくも、伊賀関係の記事を全篇各所に配置する意図が存したことは明らかで、この問題は、次章の内容に密接にかかわってくる。

IVのその他の段のうち、②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿の七段と①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿の五段を、それぞれ旅や帰郷に関する段として取り去ると、残りは次の一段となる。

⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿

このうち⑦⑧段は『枯尾花』を出典とし、IIIグループの⑤⑥段とともに異色の段と言える。すなわち、⑤は第一部の伊賀出奔を受けて、深川入

庵を述べるくだりであるが、そこでは庵号の由来と「この葉のやぶれやすきに世を観ず」という無常の悟りが語られ、⑥では笠に託して、「俄に感ずる事あり」と旅の人生への覚悟が述べられる。⑧の火難では、猶如火宅の理・無所住の思いの深まりがおのずから察せられ、⑦の大嶺和尚の本卦占いが、その後の生涯を予想させるのである。つまりこの四段は、芭蕉の生涯が、当初の無常観の悟りによって決定づけられ、したがってそこから生じる生活も一所不住の旅を基調とする、という二点から把握されることを、前もって読者に理解させようとする段なのである。

これはいかにも浄土僧蝶夢らしい認識把握であって、武人としての前半生から旅の生涯を送る後半生へ移る転機に、あたかも「発心」が存するかのように描き出したものと思われ、この思想的路線の上に第二部が導かれ、さらには第三部の内容とも密接に呼応することになる。そしてまた全体の構成の上では、第一部と第二部の接合部分として機能するわけである。(ちなみに記せば、二つの部の接合部分としての機能は、⑦⑧⑨⑩の四段にも見られ、第三部で使われる『笈日記』を主な出典として、第二部から第三部への移行を自然なものにしている。)

また第三部との関係から言えば、元禄七年にはもともと多くの分量が与えられていた。没年ゆえ詳細な記述が必要となるわけであるが、⑨⑩段は、この夏ごろの京滞在の事実を述べるものとして是非必要であったろう。また⑫段と⑬段の二度にわたる湖水眺望の句は、第三部で義仲寺埋葬を、「常に風景を好みたまふ癖ありけるに」と理由づける伏線として重要になる。

このように検討してみると、IVグループの中で残されたのは、⑪⑫⑬⑭⑮の五段となった。これはいずれも江戸の句であるが、⑪は名月、⑫は雪、⑬は初雪、⑭は花見、⑮は月見と、月雪花の景物を素材にしたものである。江戸生活の部分は旅中の部分に比べて起伏に乏しい。その内

容的に単調な年の記述に四季の変化を与え、合わせて、⑪のごとき名句や⑫のごとき重要な対人関係を点出する、というのがこれらの段の目的であったのだろう。

以上のように見てくると、第二部全体の内容的性格もおおよそ明らかになったことになる。それは、紀行文や俳文の著名箇所を配し連ねる一方で、伝記上の主要事項をあますところなく列挙する、という第一目的に加え、芭蕉の生涯を無常観を基礎とした旅の生涯として描き出し、これに対応するように故郷との関係を重視する、という第二目的を伴う、ということである。この第二目的にそうとところに本書の本質的性格が賦与されており、それをより深く理解するためには、第一部と第三部が検討されねばならない。

六 第一部の性格 —— 義と情の人

(1) 資料と協力者たち

蝶夢が、本書の執筆に際してもっとも苦心したのは、この第一部であった。自ら調査や資料収集に乗り出し、考証に腐心したらしい。その第一部は、①②③④の四段より成る。これを区分すると、出自を述べた①と、芭蕉その人にかかわる②③④に二分できよう。そこでまず、この部の執筆方法を窺うと、基本的には、当時伊賀上野を中心に流布していた芭蕉伝諸資料に従い、これに独自の調査結果を付加したものと理解できる。

執筆時の蝶夢が披見し得た芭蕉伝諸資料は、『枯尾花』等の元禄刊本類を除くと、おおよそ次のようなものであったろう。刊行されたものとしてまず、鳥酔の『冬扇一路』(宝暦八年刊)に収まる「伊賀実録」、梨一の『奥細道菅菰抄』(安永七年刊)に収まる「芭蕉翁伝」がある。写本としては、竹人の『蕉翁全伝』があった。これは、絵詞伝板本の補註に

蝶夢自身が書名を明示するから、基本資料として重視されたであろう。

『蕉翁全伝』と言えば、今日の我々は、曰人写土芳稿のそれをも念頭に置く。しかし当時の人々がこれを「蕉翁全伝」と呼称しなかつたのは、曰人が「蓑虫翁（土芳也）直筆之写」としか標示せぬことにも明らかで、蝶夢の言う『蕉翁全伝』が、竹人編のものであるのは間違いない。（筆者はここで、蝶夢が土芳稿芭蕉伝資料を披見した可能性までを否定するのではない。これはまた別の問題となる。^{註八}）

右の三点が、蝶夢の座右にし得た伊賀関係の芭蕉伝文献資料と思われる。しかし蝶夢は、この既成三書の内容だけでは満足せず、伊賀在住の俳人たちに依頼して、新事実の追究に心を砕いた。全体としてはかなり多数がその調査に協力したと見え、その事實は、やはり絵詞伝板本の補註に見る「伊賀の国人の説にしたごふ」「伊賀の国人伝ふ」等の語に窺えるのである。その総動員調査活動の実態は、蝶夢やその協力者達の書簡でさらに明瞭になる。

なかでも重要なのは、蝶夢が、伊賀柘植の大庄屋であった有力門人、富田杜音（^{宝曆七}一七五七—^{文化三}一八〇六）に宛てた書簡である。まず三月二十四日付のものに、

……且又松尾氏定紋之義、委細被仰下忝奉存候。猶又桃地党と申様子ニ付、委細可被仰下候。後世之亀鑑ニ而候バ糺示申度候。孫太夫之姓も可被仰下候。……

この記事が見出される。この書簡は天明五年のものとして推定されるが、調査がすでにこの頃進行中であつたことが知られ、「後世之亀鑑」にしようとする蝶夢の意気込みが察せられるのである。続く同年の五月十一日付では、

……翁之性氏紋之儀、孫太夫の名字、并ニ新七郎殿屋敷ニ翁の事ニより芭蕉松の名御座候由承及申候。是又御糺可被下候。急々奉頼

候。……

と重ねて調査を依頼し、杜音の報告に依つてさらに七月四日付が認められる。そしてこの書簡では、芭蕉伝に関する記事がそのほとんどを占めている。

……祖翁出所之儀、委細被仰下忝奉存候。下柘植村之方ニ決し可申候。此度は専此事ニ致校合居申候。大方校合相済申候。就夫、系図之儀、系図巧者の人にも相尋候処、武家は系図にて可然候よしゆへ致吟味候。則別紙懸御目申候。尤母方之分も秀衡の下に而御覽可有之候。女子の上ニ柘栢弥二左衛門尉と御座候。是ハ植と平の字の写誤と見え申候。諸書致校合候処、水戸殿に而、諸僧吟味被成候上なれば、弥平兵衛尉と申方、可然と被存候。猶又御校正可被成候。当時吟味致不申而ハ、尽未来際校正無覚束候。其御家系之儀ニ候間御吟味可然候。猶追々清書可得貴意候。武家系図之下に而ハ平相国家人之譜と申もの御座候。しかしながら是は俗にて古様ならず、後之著述ニ而候。伊賀平内左衛門と申人之事、御聞及なく候哉。其国は新中納言知盛伝領の国と申事何やらにて覚居申候。是も追而御書付可被下候。平内左衛門尉之事承たく候。……

ここで言う「校合」とは、調査や考証の意であるらしいが、蝶夢は杜音に報告を依頼するだけでなく、自らも調査や考証を進め、その結果の当否について杜音の意見を徴する態度をとっている。また、資料の信頼性にも充分気を配り、今調べなければ後世の調査は覚束ないと情熱を傾けるのである。このように、天明五年に集中的に伝記調査は進められたが、この作業はかなり後まで続いたのである。天明七年と推定される十一月五日付にも、

……先便ニ申上候柘植三郎左衛門と申古人之家系は、御存被成候哉。右之絵伝校合最中故御尋申上候。委曲は先便に申上候故、致略

書候。……

と見え、杜音への調査依頼が、芭蕉の家系に関する事項が多いことを知るのである。^{註一〇}

杜音が、蝶夢にとつてもっとも頼母しい協力者であったことは、以上の資料で充分察せられるが、彼とても伊賀上野の住人ではない。上野に在住し、かつ藤堂家家老という有利な立場から、上野の資料や所伝を調査し、藤堂家関係の事実を報告したのが、安屋冬季^(正徳二—寛政三 一七二二—一七九二)である。冬季は、始め杜音の依頼によって事を始め、後は直接蝶夢に報告を送ったようである。寛政三年の九月二十四日付杜音宛書簡で、蝶夢は次のように記していた。

……冬季老人の事、三十年來の知音にし而心うごき申候。この秋中上野に下向候儀も、百廻忌預修之事と、また蕉翁伝記之ことにて、未塵と申人の上京なりがたき旨被申越候故、此節絵伝校合最中ニ而、彼かたの一書も見申度申遣候処、発端御系図に而抜書被呉候得共、先年已來預思召候本文と、無差誤候様子致安堵候。……

冬季の訃報に接し、その没前まで芭蕉伝調査のための交流があったことを述べるが、中でも注目されるのは、「彼かたの一書」によるらしい。「発端御系図に而抜書」の資料をもらったこと、それが「先年已來預思召候本文」の資料に一致するという記事である。この二資料については、いずれもその内容を伝えると覚しいものが現存する。やや煩瑣にわたるが、それぞれについて考えてみる。

「発端御系図に而抜書」という前者は、おそらくは村松友次氏が簡単に紹介して、^{註一一}曰人の『芭蕉伝』と呼ばれたものの前半部に一致するであろう。筆者は、一名「芭蕉翁系譜」とも称する同資料の写しが東大図書館酒竹文庫にあることを知り、今その全容を窺い得た。この資料はまず芭蕉の系図に始まり、次いで竹人の『蕉翁全伝』の抜書が見られるが、

その系図と抜書の間には、「洛東五升庵蝶夢方江／伊賀家老富田彦六俳名冬季／方ヨリ文通写シ」の標題が与えられている(冬季を富田彦六八〇〃杜音〃とするのは曰人の誤り)。「蕉翁全伝」の抜書は冒頭部だけの引用に終って、その末に「下略」、次行に「全伝ノ趣如斯シ」と記す。このあとに「○父与左衛門ハ全ク郷士ナリ…… ○母ハ伊予ノ國ヨリ……」等の四、五条の短い箇条書形式の記事があり、これまた末を「全伝ニ出ス趣此通也」と結ぶが、この付加部分は「全伝」抜書についての補足説明と考えてよからう。また最初に掲げる系図は、「全伝」所収のものにほぼ等しい。このように見ると、蝶夢書簡中の「彼かたの一書も見申度申遣候処、発端御系図に而抜書被呉候」という文書は、「発端御系図に而」という点で、形式的にまずこの資料に一致し、仮にこの資料に比定するなら、「彼かたの一書」というのは、竹人の『蕉翁全伝』をさすように思われてくる。そしてまた蝶夢は、この時点では「全伝」を抜書でしか知らなかったことになる(遅くとも、絵詞伝刊本編纂時には見ていたであろう)。

曰人の『芭蕉伝』の内容は、『全伝』関係の記事が終ると、再び「○冬季書状写」の標題を与えられて、今度は書簡形式をとった記事が続く。次に全文を掲げる。

○冬季書状写

一大坂戦死藤堂新七郎藤原良勝嫡子、幼名宗徳、襲遺領ヲ新七郎良精ト改。其嫡主計良忠俳名蟬吟、芭翁是ニ仕テ、松尾半七真名宗房ト呼。弓馬之余力有時ニ、蟬吟不幸ニして不襲遺領、寛文六丙午年四月廿五日卒。依之芭翁之述懐不斜、同年六月父良精命して良忠遺髪を下しめ高野山宿坊小田原谷報恩院ニ納。^(字脱カ)前後更名有とや、御使者松尾

忠右衛門殿卜報恩院過去帳ニ明白也。帰參後益述懷弥増、頻ニ遁世の意深く、終此年之初秋親友之門之棟木ニ一句を残して、主家去轡、洛之季吟ニ影を隠。其頃秘伝埋木を自ラ写シ、季吟又是ニ自書入テ宗房ニ譲ルノ旨を誌ス。此冊、幸にして主家ニ残ル。是季吟ニ遊へる之印なるへし。其後世を経テ貞享之頃ニ至リ、主家ハ蟬吟嫡子併名探丸、祖父の遺領を襲ひ新七郎良長ト呼。さすかに芭翁も忍難くや、此頃故郷ニ至リ、始而別荘ニ於而同春誹諧有り。自筆之一軸今に家珍とす。

さまざまの事思ひ出すさくら哉の句也。

一翁俗名甚七とも呼候事、他家之記録ニも見^(す)候不審之至、元來愚老享保十之頃方勤仕、依之蟬吟之室探丸之室猶又探丸之姫何レも長寿殊ニ姫女ハ誹名嵐子トテ風雅ヲ好、国守よりも所望ありて二三句を出し、国守方も二三句を贈ラレ、当時軸に残る。此三人之昔語ニも半七、又愚老養父探丸代ニ仕し古人共之噂ニも同き也。しかハ十か一相違可有候とハ不存候。乍然他と争之意ハ毛頭無御座候。先達而申上候国老馬老人骨折之書御披覽之上、是ニ御任せも可然、且兼而杜音様江も御聞及之通、上柘植^{ツツケ}之庄松尾同名之二家之者共、半次半六杯与呼候由、左候得者親族之通字哉。

一舎兄方之儀ニ而、違無之様、旁以其家ニ長井川某ト申者ニ承糺し、則具ニ書記し候答、證據ニ御入用も可有之哉と真名も認させ候。愚老ハ光箴と名乗申候。御入用ニ無御座候ハ、御用捨可被成候。○此ケ条右大病故繼引難致、及延引可申候。

一父与左衛門、生ハ上柘植^(庄カ)之産由。
一母儀者、伊予出生後ニ当国名張住居、尤戒名分明ならず。此系図之儀者、堀方方御披見候ハ、大ニ分レ可申、諷与急々見及候故、委

者覚不申候。

一入來又ハ帰国之節、右探丸院之方方時候之衣服等謝して不請、為持遣し候へ共、一向食着なき人物之由、古來方承伝候。是又御心得として申上候。其余未塵方方御返答ニ被及由御座候。 已上

七月廿三日

冬李

洛岡崎

五升庵師様

この部分は、冬李自身の調査による報告である。曰人『芭蕉伝』の記述はさらに続くが、筆者はここまでを前半部とみなすのである。すなわちこの前半部には、先の『蕉翁全伝』関係部分も含まれ、二部分を合わせて一通の冬李書簡の内容と解すべきと思われる。そこで右の調査報告であるが、堀未塵の名が出る点でまず蝶夢書簡の記事に符号し、「此ケ条右大病故繼引難致、及延引可申候」(『全伝』関係部分にも「此度ドモ多用且不快ニ而延引……」とある)という詫び言が、冬李晩年の病状を暗示するように思われる。この二点と先の「発端御系図」の形式を考慮するならば、蝶夢が受け取った「発端御系図に而拔書」の資料の姿は曰人『芭蕉伝』の前半部に一致するとの推定が、今や許されてよいであろう。とすると、七月廿三日という日付も、寛政三年のものということになる。

ここで、蝶夢書簡に「先年已來預思召候本文」という、後者の資料について述べよう。「預思召」という表現は抽象的であるが、杜音の資料紹介の労を意味することは間違いない。しかもこの資料は、冬李が蝶夢に寄せた報告と差誤がないというのである。とするならこの資料は、おそらくは冬李が杜音に送った調査報告と関係を持つものではあるまいか。そらわち、今榮藏氏がその全貌を紹介された、「蕉翁略伝」と題する文書がそれに当るわけである。この「略伝」は、現在も冬李の後裔に自筆

本が伝わるが、これは杜音宛報告書の副本として同家に残されたものと思われ、杜音が受領した原本は伝存しない。筆者はこの原本について次のように想像してみた。結びの文言に「此間御噂翁由来……書付進候」とあるから、当時伊賀地方に高まった芭蕉伝研究熱にとりつかれた杜音が、自発的に冬季に依頼し、冬季はこれに応えた。杜音はこれを手元に置き、蝶夢の質問があつた際は適宜抜書して送り、後には全文の写し、あるいは原本そのものを蝶夢に転送した。「先年已来預思召」というのは、おそらくそのような事実を述べるのであろうと。しかし気になるのは、「略伝」の内容が、一地方俳人の好事的関心に依るにしては、かなり詳細でかつ整然としていることである。杜音個人の調査依頼によるとするより、その背後に蝶夢の懇懇があつた、冬季もうすうすそれを知っていた、と考えてみてもよさそうなのである。だがこの解釈をとろうとすると、一つの矛盾が生じる。それは、冬季と蝶夢はすでに交流があつたのに、冬季がなぜ杜音経由でしか情報を提供できないか、という問題である。「略伝」の執筆時期について、今氏は「天明元年よりもやや前、つまり安永年中の稿かと考えられる」と考証^{註三}されるが、安永末年と考えて大過あるまい。ところが蝶夢は、後に紹介する安永六年の白露宛書簡で、すでに冬季と交渉を持って冬季宅訪問すらあつたことを明らかにしており、「略伝」の成立時に、冬季が蝶夢の知己であつたことは間違いない。そこでこの問題を解くため、筆者は以下のような臆説を立ててみた。白露宛書簡で蝶夢は、冬季の「物語」によるとして芭蕉伝の秘説を伝えるのだが、伊賀の芭蕉伝の核心には、藤堂家の秘密事項が含まれるらしい。そこで藤堂家の重臣である冬季は、他国人である蝶夢に芭蕉伝情報を語ることはできても、文書による伝達は慎まねばならない、それが同藩の有力者杜音に対しては心理的抵抗が軽減する、というわけである。まったく根拠のない説であるが、後考のために記しておく。仮にこ

の臆説が許されるとするなら、蝶夢の芭蕉伝研究乃至『絵詞伝』編纂計画は、早くも安永年中に開始されていたことになる。

やや筆が走りすぎたが、いずれにせよ、「略伝」の内容が(その一部にすぎないにしても)蝶夢に提供されたのは疑いなくであろう。『絵詞伝』成立上の重要資料と思えるので、長文を顧みず、次にその全文を掲げる。今氏の論文から転載させていただいたものである。

蕉翁略伝

桃青、諱は宗房、俗称半七、松尾を氏とす。いが国阿拜郡上つけ庄の人也。弥平兵衛宗清の苗葉にして、同家三ツに分ル。今一株は此庄かきあげ城の跡に残りて、当時二家と成ル。半七と呼ぶ。嫡家やいなや不明ならず。宗房父を与左衛門と号ス。母は予州の人也。宗房の舎兄儀左衛門より上野赤坂町の辺に住居して手跡の師範、其後儀左衛門嫡子半左衛門、藤堂長基口口に仕ふ。宝曆の頃、其^(子孫類)□□にして家絶す。桃青は、元和の頃、元祖新七郎良勝大坂戦死、二代^(イマ)良清に属ス。頃は寛文年中也。良精嫡子主計良忠^(俳名)蟬吟に仕ふ。後に改名ありて忠右衛門と号。蟬吟、弓馬の暇には宗房を側に呼て花月を弄ぶ。誹諧の哥仙両吟の反古、或は数輩打混じて興ぜし卷々など数多あり。祖父良勝遠忌の折から、

大坂やみぬ世の夏の五十年

蟬吟

或時の発句、

そり高き霜の劔や橋の上

蟬吟

^(近頃)或日洛の蝶夢、此短尺を乞^(和尙)□て粟津義仲寺に寄附せんと。よて其望に任す。然ルに蟬吟は、寛文六丙午の年四月、病の為に世をはやふして、良精の壘に幹たらず。宗房深く愁傷して、六月中旬遺髪を供して高野に至り、宿坊報恩院に収め、同月末に下山す。

へ但し、宿坊過去帳に、遺髮供奉松尾忠右衛門殿と有ル。

宅地は、主人中屋敷国俗此町を、玄蕃町と云、臣等皆爰に住す。今時河合某が住ける家、桃青が宅地也。其隣家に傍友城孫太夫といへるあり。其門の棟裏に一句あり。

雲と隔つ友かや雁のいきわかれ
桃青、家を出るの折から、傍輩といひ隣家といひ、別をおしみて書遣したる成ルべし。此一句、河合某が家蔵たりしを、正徳年中、彦根の臣士四ノ宮文五郎彦根のいが衆也、河合に所縁有るを以て、ひたすら望しゆへ、不得止事送り遣しぬ。

岩つゝし染る涙やほととぎす
此句桃青以前の吟也。主人家に残ル。此短尺布目もやうの小短尺也。今世称する所の筆意に聊違る所あり。宗房家出は寛文六年、二十三才の七月也。嘗て北村季吟の門下に遊び、寛文十二東都深川に庵住、延宝四年六月廿日の頃故郷に歩行其年文月のはじめ粟津幻住庵に移り、貞享元子の秋、九年を歴て再び伊陽におもむき、庵をむすぶ無名庵。則是也。翌春、蟬吟嫡子諱良長探丸時代、別墅八景亭にて誹談あり。

探丸子の君、別墅に花見催させ給ひて、むかしのあともも
さながらにて
さまざまのことおもひ出す桜かな
春の日はやく筆にくれ行
貞享二春
此所印式ツ

かく筆記後に軸となして今に主人家珍とす。元祿七甲戌のとし、当庵にて土芳隠士、俗称服部半左衛門・半残山岸十左衛門・猿雖内神や宗七郎・雪芝山田や市兵衛・卓袋船や市兵衛・配力土田少左衛門、其他数輩集會して数遍の誹諧しばく、九月八日より支考・惟然を伴ひ、奈良・難波に行脚、花や何がしの裏に装を解しに、いつしか病の床に臥し、十月十二日五十一齡にして昔下の客たり。余は四海に顕然た

り。是を略ス。上野に存する所の旧庵、蓑虫庵・瓢竹庵ともに伊城の南市城南の郭外にあり。此地辺、故郷庵は宝曆の頃再興ありて、再形庵といふ。故郷塚は上野東北、愛染院中に宛然たり。

右、此間御噂翁由来、井主人方愚老伝承の趣ども、書付進候。
頓首
安屋冬李

富田杜音様

一読して、先の日人『芭蕉伝』の前半部に、内容が近似することが察せられよう。蝶夢書簡に「先年已来預思召候本文」と含みをもった表現で記された資料が、この「蕉翁略伝」の内容と密接な関係にある可能性を、ここで容認しておいても差支えあるまい。

以上は、蝶夢書簡を手掛かりにして、蝶夢が冬季から得た二つの情報文献を示したのであった。次に、蝶夢がこれらの冬季報告にいかに関心を寄せ、依存していたかを述べてみる。例えば次の里秋（歩簾）宛書簡（十月十九日付、安永九年か）であるが、蝶夢は地方俳人の問いに対し、専らこの冬季情報を領って回答していたようである。

……祖翁俗性（つとむら）の義御尋被遣候。伊賀柘植庄にて、先祖は弥兵衛宗清とか申、平家侍の子孫の由、彼国に平家侍の後胤御座候事、是而已ならず、当時は藤堂新七郎殿に勤居申候。分限は、五六十石の由、子孫血脉とも廿年已前死絶申候。古主蟬吟と申は、藤堂新七郎嫡子主計殿、探丸は其弟新七殿也。今の新七郎の親にて候。委細は、其家の老吏菅屋甚左衛門排名冬季と申男、七十有余の人物語にて、委事は、近年越前梨一子の奥細道の抄菅菰抄に書出したる事に、相違無御座候。……

立につき検討してみよう。

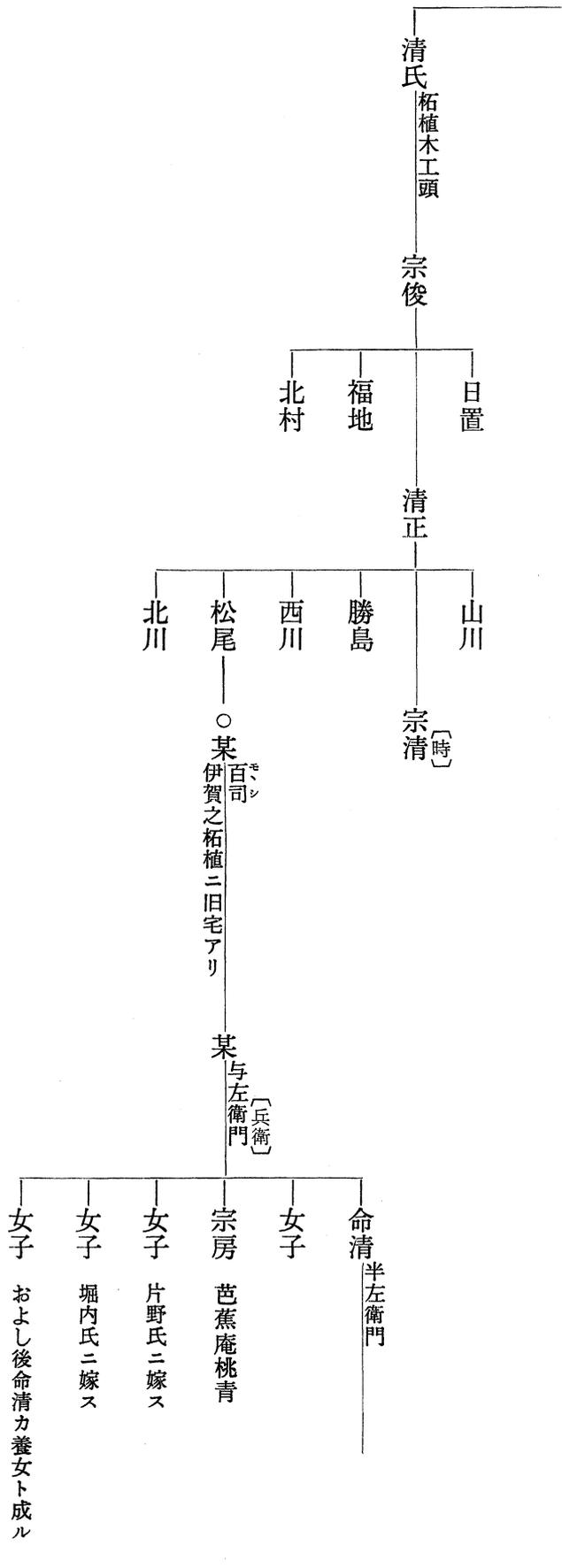
まず、出自を述べた①、および家族と出仕を述べた②について考えると、この部分の基本資料に用いられたのは、冬季の報告による竹人『芭

翁全伝』の系図と本文冒頭部であったと思われる。そこで、参照のため次に掲げてみる。^{註一七}

松尾家系略図

柏原御流

貞盛^{ヨリ} 八代〔季宗^{佐兵衛}〕〔宗清^{弥平兵衛}〕 家清^{土師三郎}〔鷹尾^{維綱}〕^{維綱}女 光清 忠清^{左衛門尉} 忠氏



はせを翁ハ、弥平兵衛宗清裔孫ニシテ、伊賀国柘植の郷、日置・山川ノ一族松尾氏ナリ。中頃ノ祖ヲ百司某ト云。父ハ与左衛門、母ハ伊予ノ国ノ産、伊賀ノ国名張ニ来リテ〔其〕家ニ嫁シ、二男四女ヲ生ス。嫡子半左衛門命清、其次則翁也。家系、後ニ詳ニ記ス。正保元甲申ノ年、此国上野ノ城東赤坂ノ街ニ生ル。幼弱ノ頃ヨリ藤堂主計良忠蟬吟子ニ仕ヘ、愛寵頗他ニ異リ。童名金作、後ニ藤七郎、又忠右衛門宗房ト云。主従トモニ滑稽ノ道ニ志篤ク、貞徳老人ノ流ヲ汲、洛ノ季吟・貞室、撰ノ宗因等ニシタシミ遊フ事年有……

その利用の実態に移るなら、『絵詞伝』の①の書出し「芭蕉翁のしぞくを尋るに、柏原の御門の御ながれ、……弥平兵衛尉宗清と申人あり」と終末部「その子家清土師三郎といふ」、および②の書出し「夫より五代を歴て……家をわかち山川・勝島・西川・松尾・北河と名乗る」は、あたかもこの『全伝』の系図を読み下したような趣きで、分家した五つの姓も、系図の配列に従った順序で記されることがわかる。ただ一箇所に系図の最初に現われる貞盛に代って、常陸介平正盛が現われるのは腑に落ちない。おそらく、貞盛の孫である常陸介正度を、清盛の祖父で勇名を馳せた讃岐守平正盛の連想から、誤ったものであろう。

②の書出し部の直後から「正保のはじめに生る」に至る部分、つまり家族と芭蕉出生に関する記事が、父・母・子の数・兄・芭蕉その人と記述されて行く順序も、『全伝』の場合に等しい。父の名・母の出自・芭蕉の名や生年も『全伝』に従っている。しかし、次の事項はそれぞれ『全伝』に記載せぬか異なるかである。

- イ 父の代に初めて上野の赤坂に住んだこと。
 - ロ 兄の名を儀左衛門命清と言ひ、後に半左衛門と改めること。
- (『全伝』はただ半左衛門命清とする。)

ハ 芭蕉の名を半七郎と称したこと。(『全伝』は藤七郎とする。) イについては、冬季の「蕉翁略伝」に「宗房の舎兄儀左衛門より上野赤坂町の辺に住居して」とあるのに齟齬するが、冬季は後の蝶夢宛報告で「父与左衛門、生ハ上柘植之産由」(庄之)と上野移住を認めるような記述をしており、蝶夢はこの修正説に従ったのであろう。ロの兄の名については、冬季の「蕉翁略伝」が儀左衛門とする(半左衛門はその嫡子の名とする)のと、『全伝』が半左衛門とするのを両立させた形になるが、冬季も後の蝶夢宛報告(箇条書部分)では半左衛門と呼んでいるので、蝶夢は自信をもって右の説を提示したのであろう。ハの「半七郎」は、『菅菰抄』「芭蕉翁伝」および冬季の「蕉翁略伝」に「半七」とあるのに従い、『全伝』の「藤七郎」に合わせて「半七郎」としたものである。因みに記せば、『絵詞伝』板本の補註で蝶夢はこのことを強調し、「藤堂の家」にハ、半七郎とよべりとぞ」とことわる。冬季の報告にもとづくのである。同じ補註で甚質(甚七に通じる)説を紹介するのは、その非を強調するためであろう。同様に百地党説の非を指摘するのも、『全伝』および独自の調査(一五ページ杜音宛書簡参照)による百司姓を根拠に、ここではつきり誤伝を正そうとしたのである。このあたりにも蝶夢の編纂意図を見取ることができる。

続いて②の叙述は、その後半、つまり芭蕉の出世、蟬吟との交友に移る。これらの内容が前半の家族構成の紹介に連続するのも、まったく『全伝』に一致する。しかしそれが『全伝』よりも洗練された印象を与えるのは、『全伝』でこの部分の中段にはさみ込まれた芭蕉の名称に関する記事を、一括して前半の終末部に移したからである。したがって②の後半部の内容は、『全伝』の当該部分から右の記事を抜き去ったものにほぼ一致し、しかも文章は、より整理されて簡潔なものとなった。そしてその一部は、冬季の「蕉翁略伝」によく似ている。『絵詞伝』の、

明暦の比出て、藤堂新七郎良精の嫡子主計良忠に仕へらる。良忠の別号蟬吟といふ。弓馬の業のいとまには、風月の道を好ミ……という部分であるが、「蕉翁略伝」の該当箇所を、一部省略して掲げよう。

桃青は、元和の頃、元祖新七郎……良精嫡子主計良忠俳名蟬吟に仕ふ。

……蟬吟、弓馬の暇には宗房を側に呼て花月を弄ぶ……

偶然の一致と考えるには、両者の類似は著しいように思われる。冬季の文章に影響された部分と考えてみても、別に差支えはないであろう。ここで問題になるのは、「明暦の比」という出仕時期である。明暦という十二、三、四歳の頃に当る。類説には乏しいが、『全伝』の「幼弱ノ頃ヨリ」との表現にも一致する、『菅菰抄』『芭蕉翁伝』の説に従ったのであろう。また、季吟に俳諧のほか和歌をも習ったとするのは、とくに根拠を考える必要もあるまい。

(3) 上野出奔の問題

次に、③の成立の問題に移ることにする。この部分は、芭蕉の上野出奔のことを扱っており、本書でもっとも重要な箇所の一つである。そしてこの部分も、先行の芭蕉伝資料を下敷きにするようである。たとえば、前半部と冬季の「蕉翁略伝」を対比してみよう。

〔絵詞伝〕 さるを、寛文六年四月といふに、思ひがけず主計うせられけるに、宗房なき主の遺髪を首にかけて高野山に登り収めしより、(以下板本補註)愚案、高野山の宿坊、報恩院の過去帳に、遺髪の御供、松尾忠右衛門殿と記せり。

〔蕉翁略伝〕 然ルに蟬吟は、寛文六丙午の年四月、病の為に世をはやふして、良精の靈に幹たらず。宗房深く愁傷して、六月中旬遺髪を供して高野に至り、宿坊報恩院に収め、同月末に下山す。

ハ但し、宿坊過去帳に、遺髪供奉松尾忠右衛門殿と有ル。

両者の叙述内容とその記載順序は、ほぼ軌を一にしている。したがってここでも、「蕉翁略伝」の影響を認め得ることになる。ともあれ、異同とみなされる傍線部以下について考察すると、まずは次のようなことになろうか。

「蕉翁略伝」のイは「病の為に」と死因を明確にするのに、『絵詞伝』のイでは「思ひがけず」と記すだけで、それを明らかにしない。その理由については、後でもう一度取り上げる。ロでは芭蕉の受けた精神的打撃を述べるが、『絵詞伝』ではその叙述がない。これは後半部で集中的に表現されるので、前半部では消去する方が効果的と考えられたのであろう（これについても再述する）。ハ・ホは高野山下山の時期を明らかにする部分で、『絵詞伝』は省略に従う。事実の詳細を記録より、文章の簡潔を求めた結果と思われる。ニの遺髪を「供して」という表現より、『絵詞伝』ニの「首にかけて」という表現はより具体的である。文芸性を伴う伝記という本書の性格にもよろうが、冬季の蝶夢宛報告（父良精命じて良忠遺髪を下しめ……と記す）の影響もあり得るであろう。さて、この③の後半部は、いよいよ出奔前後のこととなる。そしてここでは、『菅菰抄』『芭蕉翁伝』を用いるようである。前半部にならって対比してみる。

〔絵詞伝〕 類にこの世をはかなミ、身を遁れむの心せちなりければ、暇をこふといへども、さる文武の才あるを、しみて許さねば、おなじ秋のすゑなりけむ、主の館に宿直しける夜、門の傍なる松をこえて、わが住る家の隣なる城孫太夫が門の柱に、短冊に書てをしける。雲とへだつ友かや雁の生わかれ(以下板本補註)愚案、此時、良忠の子息良長いまだ三歳なりしを、宗房、二なく忠を尽し、家を続しむ……

〔芭蕉翁伝〕 其後ひそかに遁世の志ありてや、二君に仕へざる由を

告げ、頻りに暇を乞ひ申されしを、敢て許しなかりし故に、其の秋ならん、同僚城孫太夫といふ者の門に短冊を粘して、雲と隔つ友かや雁の生別れ

二つを並べると、『絵詞伝』が「芭蕉翁伝」の記事を骨組みに用い、これに傍線部の補入や改変を加えたものであることが察せられる。

イは、冬季「蕉翁略伝」の「深く愁傷して」や、この「芭蕉翁伝」に見える「君臣の因・風雅の縁ひとかたならぬ歎のあまり」を受けた、芭蕉の悲嘆の叙述である。しかし、この二者の記事が高野山入山の前に配されるのに対し、『絵詞伝』はイを入山の後に配し、しかもこの「この世をはかなミ」は直ちに次の「身を遁れむの心せちなりければ」にかかって、無常を悟つての遁世という出奔動機をより強調するものになる。すなわち、いかにも浄土僧蝶夢らしい表現をとることになる。試みにここで、芭蕉の悲嘆の表現を、諸資料について対照してみる。

〔伊賀実録〕 翁ひたすら骸骨を乞ふといへども、さらにゆるし給はざれば、二君につかへざる意趣をこまぐと書残し、……

〔芭蕉翁伝〕 故に翁は、君臣の因・風雅の縁ひとかたならぬ歎のあまり、遺骨を負うて高野山に登り、……其後ひそかに遁世の志ありてや、二君に仕へざる由を告げ、……

〔蕉翁略伝〕 宗房深く愁傷して、六月中旬遺髪を供して、高野に至り、……

〔冬季の蝶夢宛報告〕 依之芭翁之述懐不斜、同年六月父良精命じて良忠遺髪を下しめ、高野山……帰参後益述懐弥増、頻ニ遁世の意深く、終此年之初秋……

〔絵詞伝〕 高野山に登り収めしより、頻にこの世をはかなミ、身を遁れむの心せちなりければ、暇をこふといへども、……

このように比較すると、『絵詞伝』が簡潔で平淡な表現をとりながら、

悲嘆(A)が無常観に転化する形(A)で把握され、直ちに遁世の意志(B)へと発展する、集中的な文構造となつてゐることが了解できよう。また「芭蕉翁伝」で「遁世の志」、冬季の蝶夢宛報告でも「遁世の意」と表現されているのに、『絵詞伝』があえて「遁世」の語を用いなかったのは、生硬の語感を避けたのであろう。

ロ・ハは文飾上の配慮が先行して加えられたものと思われ、ニ・チは叙述をより具体化し、説話らしくするための挿入とも考えられる。ことにチの場合は、この段の絵(絵番号二)に柱が描かれており、これに相応じた叙述である(冬季の「蕉翁略伝」に「門の棟裏」、蝶夢宛報告に「門之棟木」と記されていたことを思うと、チには根拠となる所伝があったのかもしれない)。トに関して言えば、「芭蕉翁伝」のトは単に「同僚」とあるのに、「わが住る家の隣なる」と、強いて隣家であることを強調していた。これは「蕉翁略伝」の「其隣家に傍友城孫太夫といへるあり」に従つたのであり、蝶夢は芭蕉生家の所在地を気にかけているのである。板本補註では、その地が玄蕃町であることを紹介しており、その町名を蝶夢は、冬季の「蕉翁略伝」や蝶夢宛報告(簡条書部分)で知つたと思われる。

この城孫太夫の門に短冊を残して出奔したと言ふのは、伊賀の芭蕉伝資料に必ず登場する所伝であつた。たとえば鳥酔の『冬扇一路』中の「伊賀実録」には、「かつ短尺に一句をしたゝめ添て、孫太夫といへる信友の門に置いて、夜中に出奔す」とある。ホの「夜」は、この所伝中の「夜中」を生かしたものと恐れられ、いかにも出奔にふさわしい時の設定となる。そしていま一つの所伝にかかわる部分があつた。それは、出奔に際して芭蕉が伝い越えた松が主家であり、それを「芭蕉松」と呼ぶといふものであり、蝶夢自身かつてそのことを『俳諧十論発蒙』の中にも記し(「門をこえて出でし松を芭蕉松とかやいふとぞ」、五月十一

日付書簡(天明五年)では、杜音にその確認を求めている(一五ページ参照)。したがってへは、蝶夢にとって周知の所伝を加えたに過ぎないのだが、注目すべきは、蝶夢がこれを城孫太夫の門に短冊を残したという別箇の所伝に連接させ、つじつまあう一連の出奔説話に仕立てようとする試みた点である。とするとこの挿入も、これを合理的に説明するための作爲的補足とも考えられ、文学的伝記としての本書の性格の一端を窺わせるものとなる。

最後に残った問題としてりがある。他の資料でこのりに相当する部分は、いずれも芭蕉出奔の真意を明かす部分として働いていた。たとえば「二君に仕へざる由を告げ、頻りに暇を乞ひ、……」と述べる「芭蕉翁伝」のりでは、「二君に仕へざる」が「由を告げ……」にかかつて、出奔理由として明確に提示されるのである。それが『絵詞伝』では、板本にのみ、しかも補註において、短くさりげなく「二なく忠を尽し、家を続しむ」と述べられている。それゆえ出奔理由の説明にはなっていない。これはやや不可解の感を与える。りと同じ記事は、鳥酔の「伊賀実録」中にも「二君につかへざる意趣をこまかくと書残し」と記されており、蝶夢の意識にも大きく浮かび上っていたはずで、この表現の後退には、何か重大な理由が潜むように思える。

ここでもう一度、板本補註のこの部分を検討すると、かなりわかりにくい点がある。まず良長(探丸)に「家を続しむ」という時点を、蝶夢は何時と考えているのか。良長三歳の寛文六年(実際はこの年出生)、すなわち本書で言う芭蕉出奔の年とするのが、文脈上は自然である。しかし冬季の蝶夢宛報告は、良長の祖父の遺領世襲を「貞享之頃」と伝えており、蝶夢がこれを知っていたことは明らかである。とすると蝶夢は、「芭蕉出奔時わずか三歳であった良長が、成人に達した貞享頃、ようやく家督相続ができた」と解していたのかもしれない。それにしてもわか

りにくいのは、芭蕉が良長に「家を続しむ」という表現が内包する事実である。その謎を解くには、やはり「二なく忠を尽し」が意味する内容を、もう一度考察しなければならぬ。今日の我々には、士分であったかも知れない芭蕉が、良長に家を継がせるための大役を果たすなど想像もできないが、蝶夢は、何らかの形で与って力があつた、その忠誠心が主家の相続問題を解決したと言いたげである。この問題についての蝶夢の理解や意識をさぐるには、やはりその書簡を利用するのが捷徑のようだ。遠江浜松の門人永田白露宛の正月二十九日付書簡(安永六年)で、蝶夢は次のように記している。

将祖翁の俗名ハ松尾甚七、後忠右衛門と申候よし、藤堂新七郎殿家中ニ而知行ながら軽き録之由、たゞ伊賀退国之次第ハ藤堂家之秘説にて、当地之年寄役冬季と申老人物語被致候へども、彼家の口伝なれば不覚束談候。追而得御意事候て可申上候。

芭蕉の名を未だ甚七とし、冬季の物語によるとする点から見ると、「蕉翁略伝」を見る前の手紙かもしれない。この中で、芭蕉の伊賀退国を「藤堂家之秘説」として、さも重大そうに匂わせるのが注意をひくが、同年五月朔日付では、次のようにその秘説をも伝えている。

翁の退国の事、是ハ大家の秘説故難申、謹申候事ながら、無抛御尋ニて申上候。翁者蟬吟子ニ仕へ被申候。蟬吟子家督之後、実子探丸子出生にて父子の間不快ニ付、蟬吟子ハ自殺ニ而も被致候様子故、無抛被致退国、隠者と成被申候。廿年の後探丸子ハ目見へし時、様々ノの事思ひ出す桜哉、此句ニて歌仙興行のよし、則翁脇あり、その自筆詠草藤堂家の家珍ニて候処、野子江又馳走ニ、則彼家之年寄役菅谷甚左衛門殿排名冬季子宅ニて、主人の家宝申下し、床ニ被懸候。右之説も同人より被申候。右之訳ニて候へば、御他言被下間敷候。

蝶夢が冬季宅を尋て得た知識では、蟬吟はすでに家督を相続しており、

その後実子探丸出生のため父良精との間に不和を生じ、それが蟬吟の死因ともなった、というのである。しかしここで「実子探丸子」とは、一体誰の実子というのであろうか。事実は蟬吟の子であるが、ここで父良精の実子の意にとることも可能だからである。むしろ、そのように解する方が文脈上は自然だからである。とすると蟬吟は養子だったことになる。一応このように考えるべきであるのは、かつて伊賀の所伝で、探丸が蟬吟の弟すなわち良精子息と考えられ、蝶夢もかく信じていたからである。すなわち、鳥酔の「伊賀実録」が「吟子易簧の後、舍弟新七郎俳名探丸子、家督相続す。時に丸子の命ありて翁を出頭す。翁ひたすら骸骨を乞ふ……」と述べ、蝶夢は自らの『俳諧十論發蒙』にこの説をそのまま受け入れて、「蟬吟歿後、舍弟新七俳名探丸といふ。二君に仕ふるを厭ひ……」と記していた。また、明和をへだたる安永末年に至ってもなお、十月十九日付里秋宛書簡(一九ページ参照)で「探丸は其弟新七殿也」と伝えていた。したがってこの安永六年の書簡は、やはり良精実子説に立つものと推定してよいようだ。しかしここに至って筆者は、多少の困惑をおぼえざるを得ない。というのは、同じ情報提供者冬李の手に成る、同じ安永末ごろ成立の「蕉翁略伝」には、「蟬吟嫡子諱良長諱名探丸」と明記するからである。

この難問を解決するには、冬李の情報は、口頭伝達が「略伝」よりわずかながら先であり、蝶夢に物語った時点と、「略伝」の執筆時とでは、探丸の親子関係だけが異なったものになっていた、すなわち先には良精実子と伝え、後には蟬吟実子と伝えた(少くとも最初には、探丸の親子関係については明確に告げられなかった)、と解しなければならぬであろう。このように考えると、先の矛盾もどうか解消することになる。ここで問題を、ふたたび蝶夢の理解や意識にもどして考えてみる。蝶夢は、面談後に引き続き寄せられた新情報「略伝」を修正された確報

とみなし、これにより信頼を与えたであろう。とすると、良精実子説はおのずから否定されるものとなったろう。しかしここで蝶夢が藤堂家の秘説のすべてを捨て去った、と考えるのは早計である。むしろ逆に、「略伝」の内容は先に聴取した秘説を踏まえたものと考えられ、二つを重ね合わせたのが真相であると信じられたであろう。しかしその秘説は、おそらく次のようなものとなって来ざるを得ない。実子出生が父良精との不和(「略伝」にこの語はないが、蝶夢はその存在を信じ続けたらう)の原因になったというのは、すでに蟬吟の後継者が定まっております、その人物の相続権が蟬吟(良忠)実子探丸(良長)の出生によって侵されるのを良精が危惧し、それが良精と蟬吟の不和を導いた、その解決を願って蟬吟が自害したらしい、というものである。しかし我々は、秘説に即して蟬吟の後継者に比定し得るような人物を、同家の系譜上に求めようとすればそれも可能である。蟬吟歿後、良精の嗣子に定められ、蟬吟未亡人を室とした、蟬吟の弟良重がそれである。註九以上は私の臆測に過ぎず、勿論史実としては問題にならない。蝶夢の時代に伊賀で語り伝えられた、相続をめぐる紛争の事実さえも、今日では認められていない。だが、おそらくこういった内容が秘説として蝶夢に受け入れられ、蝶夢は、秘説を洩れ聞いて芭蕉出奔の真意により深く迫り得た、と信じていたと思われる。

ここで論を、「一なく忠を尽し」にもどそう。『俳諧十論發蒙』(明和元年成)で蝶夢は、芭蕉出奔の理由を「二君に仕ふるを厭ひ」と明示していた。この時点における蝶夢の理解は、芭蕉の行動を単に義に篤い青年武士のそれととらえる程度で、藤堂家の複雑な家内事情からんでいるとは考えていない。もし仮に紛争の翳を見ていたとしても、兄弟間の対立といった程度であつたらう。ところが秘説を得て後、その理解の性質は著しく変化し、かつ具体相を増すものとなってくる。芭蕉の退国は明

らかに藤堂家の相続問題にからむものとなり、先の私の臆測に従うなら、最初は弟君と聞いていた探丸(良長)に代って、良重が重大な存在として浮かび上ってくる。芭蕉の意識の対象に蟬吟の弟君があった(良重ではなく良重ではあったが、弟君が介在したという説はやはり正しかった)との認識は、蝶夢の理解を前よりも一層確信的なものにさせ、その退国は、若君探丸の家督相続にかかわる、切羽詰った行動としてとらえられてくる。蝶夢が蟬吟の死を、「自殺、二而も被致候様子」と受けとめて見逃してはなるまい。芭蕉の行動は、単に二君に仕えぬ潔さに止まるのではなく、そこに主君の自害に応ずる深刻な何かがあった、蝶夢はそのように理解しているようである。つまり「二なく忠を尽し」というのは、かつての「二君に仕ふるを厭ひ」よりもさらに重い内容として、「二なく」が強調されているのである。また、このような重大性に逆比するような表現上の後退は、事の重大さを知ったがための臆化であり、先に指摘した蟬吟の死因の臆化(二三ページ参照)と軌を一にすると思われる。「二なく忠を尽し、家を統しむ」という表現は、その行動の時点と方法を共に臆化したのである。しかしこのような表現上の後退に反し、芭蕉の人間像についての認識は一層深化していたはずであり、その人間像の形象は、この一小部分を離れて、本書の全体に託されることになる。したがってこの「家を統しむ」という行為の実体も、この芭蕉の深い退国が主家への諷諫の行為として働き、結果的に探丸(良長)の家督相続を成らしめた、という程度に解すべきものなのである。

「家を統しむ」という時点については、冬季の蝶夢宛報告に「貞享之頃」と記されている以上、蝶夢も後年のことと理解していた、と考えておきたい。(蝶夢にとっても、秘説の内容に釈然とせぬ部分が残ったことは充分察せられる。しかし蝶夢は、「大家の秘説」についてのそれ以上の詮索など、思いも寄らなかつたろう。蝶夢にしてみれば、芭

蕉の退国が大義に出る行動であることを知れば、それだけで充分だったろう。)

(4) 義と情の人

私は、本書第一部で蝶夢が描きたかった芭蕉の人間像の核心は、この蟬吟の死と退国をめぐって示される姿にあったと考える。遺髪をかけて高野山に登り、下山して遁世を思う蟬吟への深い情誼、そして二君に仕えず出奔して義理に徹する姿——確かに蝶夢はここに力点を置いている。ところで今榮藏氏は、現存する当時の芭蕉伝文献のすべてを検討して、芭蕉亡命説(今日では否定されている)が伊賀で伝承された芭蕉口伝の原初形態であった^{註10}、と鋭い推論を下された。御説に従うなら、『絵詞伝』のこの部分も、またその伊賀芭蕉所伝の系譜に立ち、大きく依存するものと認められる。だが私見によれば、蝶夢はその所伝が造型した芭蕉の人間像を受け継ぎながらも、その芭蕉を義に篤い人として描き出す面をことさら評価し、本書では、一層強く印象づけようと努力しているように思われる。私のかような臆測は、単に③の当該記事によって導き出されたのではない(③の記事において、蝶夢は心ゆくまで筆を尽し得なかつたように思える)。むしろ③以外の二三の部分、ことに前にさかのぼって第一部の①をもう一度読み返す時、どうしてもそのような解釈が生じてくるのである。

まず我々は、板本の補註で蝶夢が、『続扶桑隠逸伝』(釈義堂著、正徳二年刊)第三巻の「芭蕉翁伝」から、「仕府主君二而^二有^一忠勤」と引用する(③)のを見落してはなるまい。実は蝶夢は、この『続扶桑隠逸伝』の略伝をはなだ尊重し、杉風画の芭蕉肖像(村田利兵衛氏蔵)にも賛としてこれを用い、自ら筆を揮っているのである。^{註11}それは、この短い略伝が示し出す、「忠義の人」のイメージの重視に由来すると思われる。次も同じ板本の補註であるが、第二部の探丸子別郎さまく桜の段(⑦)

にも注意を向けねばならない。この本文の記事内容は、伊賀の芭蕉伝資料のほとんどが特記するものであった。したがって、この補註もその資料群の影響を受け、鳥酔の「伊賀実録」の本文を一部借るように思われる。そして「実録」が「丸子其罪を許し、対顔し給ふ時」と記す部分を、「蕉翁が宗房たりし時の忠節をおぼし出て、はじめて対面ありし時」という表現に改めて、利用しているようである。探丸を蟬吟の弟と見る「実録」の誤りを正し、その両者の対面が感慨深いものであったと説明する以上に、やはりここにも、致仕退国に伴う芭蕉の忠節を強調しようとする、蝶夢の意図が窺えるのである。

右の二項にも増し、最も重要なのは第一部の①である。先に述べたように、①の冒頭は、『蕉翁全伝』付載の系図を下に敷くものであった。そしてその系図による部分は、①の終末部へ飛んでさらに②の冒頭へと続く。ということは、①には冒頭部と終末部には生まれた中間部が存在し、ことさらに長文の①において、この中間部が全体のバランスを欠くほどに長い一単位を成すことを意味する。四十行に近い同部分の内容は一つの挿話とも言うべく、系図を利用した①の叙述は、その挿話の挿入によって、その典拠が気付かれにくいものとなった。確かにそのような効果はあったが、芭蕉その人にかかわらぬ挿話が冒頭に長々と展開するのは、蝶夢にそれなりの意図があったためと見なさねばなるまい。

言うまでもなく、これは弥平兵衛尉平宗清に関する記事である。そしてその本文内容は、『平家物語』巻第十・三日平氏あるいは『源平盛衰記』巻第四十一・頼盛関東下向の事の条に負うところが大きい。^{註三}三河守源頼盛に仕える宗清は、平治の乱に際し、青墓の宿で頼朝を捕えた。両親眷属の菩提を弔いたいと願う頼朝に同情した宗清は、頼盛の母である池の尼に告げ、池の尼の命乞いで頼朝は清盛に赦される。宗清は、伊豆へ流される頼朝を篠原の宿まで送って行く。以上は『平治物語』巻下

に見えており、この話柄を踏まえて、『平家物語』あるいは『源平盛衰記』の当該記事が展開する。後に戦勝した頼朝は恩顧に応え、西下する平家一門の中から、池の大納言(頼盛)を宗清とともに鎌倉に迎えようとする。その招請状を手にした大納言が宗清に同行をすすめると、宗清は即座にこれを拒否する。その主従の応酬に至る部分が、要約された形で①に収まるのである。原文そのままではないが、「おのが身の徳つかむとて鎌倉へ下向しなば、御一門の人々傍輩の面々に、何のめい目有てまみえむ」は、『平家物語』の「西国にわたらせ給ふ君達もしは侍どものかへりきかん事、返々はづかしう候へば……」や、『源平盛衰記』の「西海におはします公達侍共の伝へ聞かん事恥かしく侍れば……」に対応しており、原文の気持をほぼ忠実に伝えるものといえる。そしてまた『平家』等で描き出された宗清の人間像は、我が身一人の安泰を求めず傍輩とともに潔く戦場で死につこうとする生き方、この世の無常を知って敗者をもいたわる人柄、つまり義理と情とを共に持ち合わせる点において、蝶夢の目には理想的な武人の姿に映じたものと想像できる。『源平盛衰記』では、「情ある体にて相当りし事」「事にふれて情深くあたり申ししかば」と、二回にわたって宗清の情深さが強調されていたのである。^{註三}

『蕉翁全伝』などの芭蕉系譜に宗清の名を見出した蝶夢は、『平家物語』や『源平盛衰記』のこの段を想起し、いかにも「文武の才ある」芭蕉の祖先にふさわしい人物として宗清を把握し、この挿話を巻頭にすえたものと思われる。進退を決すべき人生の一大岐路に出会って、「おのが身の徳つかむ」ことを厭い(この表現に相当する語句は、平家にも盛衰記にも見出せない)、何よりも義を重んじる人、そして真に情深い人——蝶夢は、宗清のこの姿を、蟬吟の死に遭遇して致仕し、郷土出奔に至った芭蕉の姿にオーヴァラップさせ、読者に芭蕉の人間像を思い描かせ

よとしたのではあるまいか。つまり、芭蕉を義と情の人として理解させようと望んだのではあるまいか。先にも述べたが、③における描き方は、右のイメージをさほど明確に形成するものではない。おそらくそれは、記事内容が藤堂家の秘説にかかわるゆえ、始めての本格的芭蕉伝の公刊に際し、特に細心の配慮が加えられた結果と想像される。これを埋め合わせるものとして、①の宗清の挿話に大きな比重が与えられたのであろう。我々は、蝶夢の意図した芭蕉像を読み取るには、やはり①と③とを重ね合わせてみなければならぬのである。また、致仕出国に関する伝記的事実の記載は、③やその板本補註の程度の表現が、当時の蝶夢に許される限界だったのである。この問題に関して、私は以上のように臆測しておきたいのである。

(5) その他のこと

最後に、第一部に関するいくつかの問題を補足しておく。

①の終末部に述べる宗清の柘植定着説は、その明瞭な根拠を伊賀の諸資料に見出すことができない。ただ『菅菰抄』『芭蕉翁伝』に「柘植郷に宗清宅地の跡ありと云」と註記あり、藤堂元甫の『三國地志』（宝暦十三年成）にも同様記載があつて、柘植が宗清の旧所領であり、定着説が伊賀に流布していたことが想像される。蝶夢はこの宗清柘植定着説の裏付けを得ようと努めたらしく、板本補註には「宗清の終りし事つまびらかならざれば……」と記している。結局蝶夢は、右の所伝や、『大系図（尊卑分脈）』の維綱女子の項に「柘植弥平二左衛門尉宗清妾、家清母」^{註三四}とあるを根拠に、この説に従つたものであるらしい。この補註は、続いて服部平内左衛門尉家長に言及する。そしてこのあたりの考証が、杜音の調査協力を伴っていたことが、七月四日付杜音宛書簡（一五ページ参照）から想像されるのである。

①の板本補註を見ると、蝶夢が系図類や史書を渉猟して、所伝の裏付

けに努力したことが察せられる。書簡には系図巧者の人に尋ねたことも記されていた。また補註に『東鑑』卷三の宗清関連記事を長文転載するのは、前述した宗清の、恥辱を恐れ義に篤い武者振を、生の資料で読者に伝えたいと氣遣つたからであらう。『東鑑』中の「令向戰場」給者、進可「候」先陣」が、そのまま①の本文中にも用いられていることを考えると、蝶夢の史実乃至史書への愛着がしのばれるのである。

第一部の成立とその性格について述べ来たが、④についてはまだ何も触れなかった。以下、④について考察する。この短い④は、絵・二の後に位置し、本文⑤の前に隣接する。形式的には第二部の冒頭にふさわしく、内容的には第一部の結びをも成す。つまりその機能は、第一部と第二部の連結点として働くところにある。ところでこの段が「これより延宝の^{註三五}としまで……かくれし」と述べるのは、寛文六年晩秋の出国から延宝末年の深川結庵までを、この十余年間の芭蕉を消息不明とみなすのである。寛文六年出国は勿論誤りである（正しくは寛文十二年）が、深川結庵までの消息に、蝶夢がまったく暗かつたとは信じられない。たとえば『菅菰抄』『芭蕉翁伝』には、小沢卜尺との交渉や、「水方の官吏」となった事実も記されているからである。蝶夢がこれら結庵以前の情報を無視して省略に従うのは、その伝承に疑義を抱いたからかもしれない。しかし次のようにも説明できはしないか。蝶夢は、第二部を深川結庵から始めたかつたのだと。蟬吟の死を契機とする出国は、芭蕉の遁世を意味するものであった。勿論蝶夢も、その後の芭蕉の生活に、世俗的な変転を想像し得たであらう。しかしそれを一切省き、遁世から一挙に結庵・庵住生活へと筆を運ぶ方が、後続の諸段——破れ易い芭蕉葉に無常を觀じ⑤、時雨にぬれる旅を思い⑥、易ではかない卦を告げられ⑦、火難に猶如火宅の理を悟り、無所住の思いを發す⑧、そして旅立って、富士川の捨子の非運に胸つかれる⑩——をスムーズに展開さ

せ、芭蕉の精神形成を描き出しやすいことになる。蝶夢はある見識に立って、明らかに一つの芭蕉像を打ち出そうとしていたのである。すでに前章で述べたように、そのイメージ形成の上で⑤⑧段はきわめて重要であり、この四段のできごとは、すべて③の遁世に結びつけて考えるべきものなのだ。実際の旅程を無視して、⑩段の次に吉野とくくの水水を持って来たのも、富士川の捨子の後に西行遺跡を登場させ、「こゝろミに憂世すゝがばや」の句を配置しなかったからかもしれない。このように考えてみると、本書が、外ならぬ浄土僧蝶夢作の芭蕉伝であることを、今改めて思い知らされるのである。また、芭蕉遁世説話の根強い影響がしのばれるのである。

(未完)

註

- 一 完成前には「祖翁の絵伝」「祖翁絵伝」と呼んでいたことが、里秋(歩篇)宛書簡でわかる。
- 二 拙稿「蝶夢の俳壇登場をめぐる諸問題」(『語文研究』21・28・30・33号収)参照。
- 三 このことについては、早く森銑三氏の次の指摘がある。
 一個人の伝記の作られたものはきわめて少ない。蝶夢(一七三二〜九五)の著わした芭蕉翁絵伝は中世の宗祖の画伝にならったのであるが、これなどは出色のものといえよう。(平凡社刊『世界大百科事典』の「伝記」の項)
- またさらには、中世宗祖伝のほかに、同時代の浄土宗新興宗派である捨世派が、先達の絵詞伝を刊行していたのも、蝶夢への刺激になり得たであろう。前項論文参照。
- 四 弥吉菅一・赤羽学・西村真砂子・檀上正孝編『笈の小文・更科紀行(芭蕉紀行集II)』解説六一ページ参照。
- 五 例えば⑩段中の「兄の守ぶくろよりとう出て」は、甲子吟行では「兄の守袋をほどきて」、「発句集」では「兄の守袋より取出て」である。この他

にも『発句集』詞書によると見られる部分があり、これを重視したことが知られる。

- 六 例えば④⑤⑥段の四句など、『発句集』からそのままのままとまりで抜き出したに等しく、詞書も句形も手を加えず用いるのである。同様の例は、発句46と47、62と63、65と66の配列についても見られ、『発句集』さながらに隣り合っている。
- 七 今 栄蔵「日人写・土芳稿『蕉翁全伝』の問題点——特に付載系図の性格について——」(『近世文芸・資料と考証』6号収)六九ページ参照。
- 八 村松友次氏は、「土芳『芭蕉翁全伝』をめぐる疑問」(『国文学・言語と文芸』67号収)の中で、「当時上野に、竹人『全伝』よりもずっと権威ある土芳直筆の『芭蕉翁全伝』があったとは考えられない。」と断じておられる。筆者は今この問題を論じる用意がないので、ひとまず留保したのである。
- 九 蝶夢書簡で所在未確認のものは、野田別天楼氏および高木蒼梧氏の解説文によった。また、各書簡の年次考証は、他の機会に譲ることにした。
- 一〇 杜音への調査依頼について論じたものに、村松友次氏の「芭蕉翁絵伝」と杜音宛蝶夢書簡——芭蕉伝記上の二、三の問題——(『文学論藻』48号収)がある。杜音の家系が芭蕉のそれに近いことに着目した新解、また、蝶夢が杜音とかなり深く検討したにもかかわらず、それが絵詞伝に充分生かされていないのは、「故あって世間に発表することを避けたような部分もあったのではなからうか。」とする結論が興味深い。
- 一一 村松友次「日人『芭蕉伝』と又右衛門のことなど」(『連歌俳諧研究』33号収)参照。また、註八で示した同氏の論文にも内容紹介がある。
- 一二 今 栄蔵「竹二坊の『蕉翁温故』をめぐる——伊賀芭蕉所伝の系譜——」(『近世文芸・資料と考証』8号収)参照。
- 一三 註一二論文一三ページ。
- 一四 天明三年の五月二十四日付里秋(歩篇)宛書簡で蝶夢は、「先年菅屋と書遣候由庵相にて候」と述べ、冬季から里秋へ譲渡された芭蕉真蹟の謝礼のことを記す。
- 一五 拙稿「無外庵既白小伝」(『近世文芸・資料と考証』9号収)参照。

一六 このことはすでに、萩原恭男氏が「中興期における芭蕉伝研究」(『近世中期文学の諸問題 二』所収)五七ページで指摘している。

一七 曰人『芭蕉伝』(東大図書館酒竹文庫蔵『芭蕉翁系譜』)の本文による。

日本名著全集所収本との主な異同を、()内に示した。著しい相違点は、系図で宗清を宗時の位置に書くことだが、この誤りに蝶夢は気付いており、季宗の次の人として用いている。なお掲出の本文は、原本の一部を省略した。

一八 儀左衛門を兄の旧名とする説は、今日認められていない。岡村健三氏はこれを父の名とされた(『芭蕉伝記考』)が、いまだ疑問点が多い。なお当時の諸説と『絵詞伝』の説との比較対照には、註一六の萩原恭男論文の付表が便利である。

一九 岡村健三「藤堂新七郎家について」(『芭蕉伝記考』収)参照。

二〇 今 栄蔵氏の註一二論文参照。

二一 天明六年の五月二日付白輅宛書簡でも、蝶夢は「……其上文章無覚束候得共、兎角此伝に載申候事を俳諧師の俗輩ニしらせたく、凡四十幅も讀書申候得共、後世にも人可申見、またハかの隠逸伝と読可申候」と記し、その尊重を説いている。

二二 どちらかというところ、『源平盛衰記』によることが多いようだ。

二三 『参考平治物語』巻三には「今度ノ合戦ニ父討レ兄弟皆失ヌレハ。僧法師ニモ成テ父祖ノ後世ヲ弔ハ、ヤト思ヘハ。命ハ惜キソト宣ヘハ。宗清モ哀ニ覚テ……」とある。宗清の清深さが浄土教的無常観に裏打ちされている点、特に蝶夢の心をひいたものと思われる。

二四 国史大系本による。

二五 蝶夢が「延宝のとし」といい、さらに「いづれの年にや」と記すのは、延宝八年と確認し得てないからであろう。因みに「蕉翁略伝」では「寛文十二東都深川に庵住」とする。

二六 致仕退国にかかわる伊賀の所伝は、おそらくこのように呼んで差し支えないであろう。安永三年春、伊賀上野で木吾・白華が次のように記録しているからである。

……さすがに祖翁の旧里もなつかしく、主人の詞のまにく、一日八爰

に笠を脱ぬ。祖翁、遁世の来由、あるハその世に交りし人の子孫、此地に残りて、世にしらぬ診しき談あり。(『もろつばさ』)